

※本翻訳はロシアNIS貿易会監修による仮訳である。  
本法原文はキルギス共和国司法省法的情報集約データベース  
(<http://cbd.minjust.gov.kg/>)よりダウンロードした露文資料に基づく。



2026年までの  
キルギス共和国  
国家  
発展プログラム

---

# 目次

<b>I. 序説</b>	<b>4</b>
1.1. 目標および優先項目	4
1.2. 「プログラム」の基本原則	6
<b>II. 現状分析</b>	<b>7</b>
2.1. 社会政治的状況	7
2.2. マクロ経済の不均衡	7
2.3. ビジネス環境とインフラ	9
2.4. 社会的公平性	10
2.5. 法の支配と適法性の確保、法執行機関および安全保障	11
2.6. 発展の持続可能性	12
2.7. 国際的側面	13
2.8. アイデンティティと精神的・道徳的価値観の危機	14
2.9. 人口動態の推移	14
<b>III. 危機対応策</b>	<b>16</b>
3.1. COVID-19新型コロナウイルス感染症の蔓延とその影響への対応策	16
3.2. 経済活動の再開	18
3.3. COVID-19パンデミックのもとでの教育の質とアクセシビリティ	19
3.4. 危機管理	19
<b>IV. ガバナンス改革－発展の核となるもの</b>	<b>21</b>
4.1. 行政制度の改革	21
4.2. 統治のデジタル化とデジタルインフラの整備	22
4.3. 地域行政機構の改革	24
4.4. 財政制度の改革	25
4.5. 司法・法執行機関の改革	26
<b>V. 発展のための環境の整備</b>	<b>29</b>
5.1. 投資・ビジネス環境、輸出の推進	29
5.2. 輸送・物流インフラ	31
5.3. 土地改革	33
5.4. 清浄な飲料水	33
5.5. 労働市場と雇用	34
5.6. 金融市場	36
5.7. 国家財政制度	38
<b>VI. 経済の優先発展分野</b>	<b>40</b>
6.1. 水力発電	40
6.2. 農業および農産物加工	41
6.3. 観光業の振興	44

6.4. 鉱業	45
6.5. 軽工業	46
<b>VII. 社会発展</b>	<b>47</b>
7.1. 社会文化的発展、市民的アイデンティティの形成	47
7.2. 健康な国民	49
7.3. 教養ある国民	52
7.4. インクルーシヴな成長	54
7.5. 社会サービス市場	56
<b>VIII. 外交政策と国家安全保障</b>	<b>58</b>
8.1. 国家安全保障における重要な優先事項の確保	58
8.2. 軍事的安全保障の確保	58
8.3. 国境の安全保障	59
8.4. 外交政策	60
<b>IX. 特別な優先事項</b>	<b>62</b>
9.1. 都市の現代化	62
9.2. 環境の持続可能性と気候変動	63
<b>X. プログラム実施メカニズム</b>	<b>65</b>
10.1. 実施プロセスの管理	65
10.2. モニタリングと評価	66

## I. 序説

国民の福利向上を目的とする「2026年までのキルギス共和国国家発展プログラム」（以下、「プログラム」）は、「2040年までのキルギス共和国国家発展戦略」の一環として、人間を中心とし、「持続可能な開発目標」（以下、SDGs）の「誰一人取り残さない」という基本的責務に力点を置いた我が国の発展の長期戦略目標にもとづく継承性の原則を維持しつつ作成されたものである。

新たなプログラム文書の作成が必要となったのは、過去数年間に国内で起こった変化のゆえである。第1に、新型コロナウイルス感染症の蔓延とそれが市民の生活の質および社会経済状況にもたらした悪影響。第2に、2020年10月に再び起こった、政治指導部の交替にともなう社会と政治の混乱。第3に、外部との交流における制限の急増と資源に対するアクセシビリティの狭小化である。つまり、何らかの制約が不特定な時期まで続くという新しい現実が出現したのである。

したがって、本文書の今日性は、国、地域、世界に生じた変化を考えに入れつつ今後の発展に対する新たなビジョンを構築するところにある。本「プログラム」は、我が国の将来像を定義する国家文書であり、国家統治システム全体の指針と考えるべきものである。本「プログラム」の規定および原則は、キルギス共和国における産業別および地域別の発展文書の基礎とされるべきものである。

### 1.1. 目標および優先項目

将来の全体像は、キルギス共和国の長期発展展望（2040年まで）と連動している。すなわち「大きな可能性を持ち、人生を選択する権利を有する人々が居住する、一体性、独立性、快適性を備えた国、自由で豊かな市民の国」である。

本「プログラム」の目的は、我が国の社会経済発展のための環境を整備して国民の福利を向上させること、危機管理対策を実行すること、長期発展目標を成功裏に達成するための基盤を構築することである。

キルギス共和国は、現在、人間開発指数で189カ国中120位、世界競争力指数で141カ国中96位にランクされている。これらの指標にもとづく我が国の位置付けは、近年、悪化しつつある。本「プログラム」の実施によって、主要な国際ランキングにおけるキルギス共和国の順位が上昇することが期待される。「持続可能な開発目標」の実現においても大きな進展が起こる。

本「プログラム」の実施によって、国富および国民の福利を4分の1以上向上させることができる。経済成長は安定的なものとなり、国民の所得格差は縮小し、ミドルクラスが拡大する。経済政策の主たる優先事項となるのは、労働集約的な経済セクターの支援および発展の諸問題である。

また、農村部にプラスの変化が起こり、都市部との生活の質の格差が縮小する。新しい企業が立ち上がり、雇用が創出される。町や村の街路はより清潔でより安全になる。人々は未来に自信を持ち、生まれ故郷において十全な自己実現を果たすことができるようになる。ディーセント・ワークの基準（適正な賃金、適正な雇用、社会的パートナーシップ）が段階的に導入され、人の福利と国

の発展の基盤となる。

本「プログラム」は次に掲げる指標の達成をめざすものである。

- 1) 年間実質経済成長率5%の確保
- 2) 国民1人当たりGDPを1,500米ドル以上とする。
- 3) 失業率の5%までの低減
- 4) 年間直接外国投資流入額対GDP比13%以上の確保
- 5) 国家対外債務を対GDP比60%以下に維持
- 6) キルギス共和国の人間開発指数順位の5ランク向上
- 7) キルギス共和国の世界競争力指数順位の10ランク向上
- 8) 国民の貧困率を20%、子どもの貧困率を25%までに低減
- 9) 中等教育終了者の50%以上が全国テストの結果にもとづく機能的識字の基礎レベルに到達していることを保証する。
- 10) 電子政府発展度指数で上位60カ国に入る。
- 11) 温室効果ガス排出量の17%削減
- 12) キルギス共和国の腐敗認識指数順位を10ランク向上

本プログラム実施の一環として、次に掲げる7つの優先分野ごとの施策を定める。

- 1) 危機管理対策
- 2) ガバナンス改革
- 3) 発展のための環境整備
- 4) 経済の主要部門
- 5) 社会発展
- 6) 外交政策および国家安全保障
- 7) 特別な優先事項

最優先されるべき施策は、情勢の安定化と国家統治システム内のガバナビリティコントロールに焦点を置いた危機対応型統治体制を確立することである。このことは爾後にあらゆる建設的な方策をすすめるためでも最優先となる事項である。

我が国には、多数のシステム上の問題が長年にわたって未解決なまま蓄積されている。これらの問題は、社会、政治、経済における制度的・構造的な変革の過程において観察することができる。本「プログラム」の第2の焦点は、これらのうちもっとも緊急性の高いものを解決していく

ことである。

国家の政策がめざすものは、地経済学的な制約、エネルギー・金融・技術のすべてにおける資源の局限性という状況の克服である。この優先順位は、キルギス共和国にとって戦略的なものである。

本「プログラム」が主要な優先事項とするのは、長期的発展、そして国の将来を左右する根幹的なプロジェクトの立ち上げである。

## 1.2. 「プログラム」の基本原則

本「プログラム」を成功裏に実施するための重要な条件となるのが、決められた方針に対する一貫性と忠実性である。これに関連して、重要な価値と原則、可能性と禁止事項を定義づける必要がある。

第1に、キルギス共和国のすべての国民が、暴力と蔑み、危険と専横から守られなければならない。人の権利と自由を保証することは、国家の憲法上の義務である。

第2に、諸民族の文化および信念の多様性は、我が国の発展にとっての戦略的資源である。国家の政策は、国民的調和を確保し、市民および民族間の相互理解を強化するものでなければならない。

第3に、あらゆるレベルの国家統治において、「より多く投資し、より少なく使う」という原則にのっとり新しいモデルへの移行を実現しなければならない。教育、保健・医療、介護経済などに対する国家の支出は、将来的な生活規範に向けた投資、人に対する投資、発展のための環境整備に対する投資と見なす必要がある。

第4に、民間セクターが実施することのできる国家機関の事業体的機能その他の機能は最大限アウトソーシングし、本質的でない機能からの解放を実現することである。重点を置くべきなのは、快適で公平な環境の整備、ならびに財産権の不可侵性、契約法の有効性、紛争解決の公平性といった諸制度の安全性および安定性への保証の確保である。

第5に、我が国の経済の開放性と国際的プロセスへ戦略的統合という原則を維持すべきである。統合のための諸制度を活用することによって、国益を推進する機会を拡大することが可能となる。

第6に、力強く自主的な地域の創造を志向すること。ここには、地域における投資や地域的な生長点の形成促進などによるものが含まれる。必要とされているのは、時代の要請と社会のニーズにかなった、地域行政機構の新しいアクチュアルなモデルである。

第7に、我が国には限られた資源しかない。したがって、これを分散させず、この国が競争力を持つ優先分野、すなわち、農業、水力発電、観光、鉱業、軽工業などにリソースを集中させることが必要である。重要なのは、効率化と戦略的資源の合理的利用のためのプログラムを導入することである。

## II. 現状分析

### 2.1. 社会政治的状況

独立以来、キルギス共和国は幾多の政治的激動を体験してきた。それらは、未解決なままの根深い社会的危機、強力な権力の不在、汚職のはなはだしい蔓延、発展の成果の分配に見られる不公正さの結果として生じたものである。

2010年4月の事件ののち、キルギス共和国は新しい憲法を採択した。この新憲法は議会制民主主義に向けたベクトルをさし示すものである。2011年の大統領選挙と2015年の議会選挙は、民主主義の基盤を強化するものとなった。2017年10月の大統領選挙では民主的な政権交替が行われ、国際社会からは我が国の政治的発展における重要なマイルストーンと認識された。

その後には、政治グループ間の利害が衝突し、人事の多くが政治化された一時期があった。

2020年10月に行われた議会選挙の結果は国民の認めるところとはならず、国政の最高指導部が交替する事態につながった。

現在、我が国は政治的安定化のフェーズにある。憲法改正が行われ、重要な法律が採択されたほか、憲法に定めのある多くの機関の地位が定義付けされた。現在は、法的規範を新憲法と整合させるための法制度の棚卸し作業が続いている。

国内の社会的・政治的安定を確保するためのあらゆる条件が整ったにもかかわらず、依然として大きな問題であり続けているのが、関税、罰則、法科学、国家調達、財政・許認可、国家・自治体資産管理などの分野における数多くの違反や法令不遵守の問題である。法の支配を保証し、確保する責務を担う法執行機関や司法機関においても、少なくない違反行為が見られる。

### 2.2. マクロ経済の不均衡

キルギス共和国の経済は、2020年、8.6%という危機的なGDPの減少を経験した。これは過去20年間で最悪の数字である。1人当たりGDPは1,224米ドルと、ユーラシア経済連合（EAEU）加盟国の中でもっとも低い水準であった。

これほど大幅な悪化となった原因は、COVID-19パンデミックがもたらした経済危機と我が国の外部要因への依存度の高さにある。第1に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための制限措置によって急激に景況が悪化した。中小企業のほとんどすべてと、建設業、運輸業、多くの工業分野の企業が操業を停止したほか、サービス業も深刻な打撃を受けた。

第2に、ロシア連邦およびカザフスタン共和国における経済の減速によって、国内送金の減少と内需の縮小が起こった。2020年の送金額は全体で1.4%減少、国民の実質所得は5.1%の低下となり、国内消費と建設事業に深刻な影響を及ぼした。

第3に、中華人民共和国からの輸入が2分の1以下まで激減したことが国内の生産と再輸出に影響を与え、ひいては国家予算における歳入の減少にもつながった。第4に、進行中の投資プロジェ

クトが停止され、投資資金の流出も起こった。

GDPは8.6%減少した。産業別では、建設業が15.9%減、小売業が15.7%減など。さらに、ホテル・レストラン事業、旅客輸送業では、サービスの総量がほぼ2分の1に減少した。工業生産は7.5%減、鉱業は22.4%減である。農業ではほとんど変化がなかった。

注目すべきなのは、この20年間に起こった経済構造の変化である。37%であった農業の比率が14%まで低下し、いっぽうで商業およびサービス業が32%から46%へと大きく上昇した。

この間の消費者物価の上昇率は年平均6.3%であった。長期にわたって安定していた為替レートも下落し、キルギス通貨は米ドルに対して18.9%切り下がった。これは送金の減少と再輸出事業の縮小がもたらしたものである。

中期的に、財政再建の問題は、キルギス共和国閣僚会議にとって優先事項であり続けている。歳入における徴収率は、2017年から2019年にかけてGDP比20~21%であったものが2020年にはGDP比18%に低下した。国内の経済活動の低調化と再輸出事業の縮小によって課税対象額が低下したほか、税務行政の不完全さも税収の制約となった。

改革のプログラムでは、税務行政における管理の改善と特定の構成要素のデジタル化が検討されている。2020年の財政赤字はGDPの3.3%に達し、例年の平均1.4%から大幅に拡大している。財政不均衡をカバーするための最大の財源は、外部ドナーからの公的援助である。対外援助に対する依存度の高さは、国家の投資と運用のいずれにおいても見られる。

2010年から2020年にかけて行われていた軽率な借入政策は、対外債務の管理可能性を著しく悪化させた。また、借入金の使途と借入先の地理的分布という点でも、対外債務の構造に好ましくない変化があった。これより前の10年間と違って、経常支出をまかなうための借入の比率が上昇し、中華人民共和国が短期間でキルギスにとって最大の債権国となった。

対外借入の効果的な使い方も緊急性の高い問題である。国外からもっとも多く融資を受けているエネルギーと運輸のセクターはいつになっても持続可能性を獲得することができず、外部からの支援に依存しているのが現状である。

国家予算の流動性にまつわる困難が対外債務の返済能力を圧迫し、国は債権者に経常支払いの延長を要請せざるをえなかった。一部の二国間債権者は、平均で3年間の対外債務返済猶予に合意している。

対外債務はここ数年で増加し、2020年には対GDP比で58.3%に達した。対外債務返済のための費用は国家歳出の9.4%、GDPの2.7%である。2023~2025年には、対外債務返済額の増加が始まる。

対外債務返済の問題は、今後の中期的な展望の中で最重要な課題のひとつとなる。債務水準が国の予算指標に対して高い感度を持つことは、厳格な財政規律を遵守することの必要性を示している。

今後、国際収支も圧迫される。状況を困難にしているのは、いくつかの重要な要素において調整



の余地が限られていることである。すなわち輸出および再輸出事業からの収益、労働移者からの送金、外国投資の流入減といった側面である。

2020年の貿易赤字は17億米ドル、GDPの22%であった。2020年における外国直接投資は久しぶりに流出超過となり、9億3,900万米ドルの純流出が記録された。

### 2.3. ビジネス環境とインフラ

COVID-19と2020年10月の政変は、ビジネスおよび投資環境にマイナスの影響をもたらした。もっともネガティブな兆候が見られたのは鉱業、建設業、専門コンサルティング業、研究開発活動の部門である。

好ましからざるビジネス環境は、事業運営の安全性にまつわる問題が未解決であることから生じている。2020年の経済協力開発機構（OECD）の調査では、企業代表者へのアンケート調査とフォーカスグループインタビューにおいて、はなはだしい汚職の蔓延が指摘されている。このことは、Transparency Internationalのランキングにおけるキルギスの順位や、欧州復興開発銀行と世界銀行が実施した「ビジネス環境と企業パフォーマンス調査」（BEEPS）にも反映されている。それらを見ると、キルギス共和国における贈収賄頻度は中央アジアの平均に比べて非常に高いことがわかる。

そのほか、ビジネス運営において、システム上の国内問題もなくなっていない。中小企業向けの優遇税制、安価な融資、規制緩和措置は、国内企業を小規模な形態による事業運営に向かわせるものである。2019年における世界銀行の「Doing Business」ランキングでは、キルギス共和国は190カ国中70位で、カザフスタン共和国（28位）には及ばないものの、ウズベキスタン共和国（76位）とタジキスタン共和国（126位）の順位は上回った。スコアがもっとも低かった項目は、電力へのアクセス（174位）、納税（150位）、契約履行の強制（131位）である。

とりわけ懸念されるのはインフォーマル経済の占める割合が高いことだ。規制外の関係のもとで就労する者の割合は労働人口の70%にのぼる。このような状況では、国庫を財源とするインセンティブやその他の公的支援策をもって経済に働きかけることが困難になる。

訴訟プロセスの長期化や判定の執行も、ビジネスに深刻な影響を与えている。結果として、法の支配と財産権の十全な保護は十分に実現されていない。

基本的なインフラの状態は危機的なレベルに近く、これもまた発展に対する大きな制約要因である。固定資産の老朽化率も80%を上回る。住宅・公共サービスのシステム全体が改革を必要としている。提供されるサービスの質は非常に低く、料金システムは経済的に非効率で、資源の利用は透明性を欠いている。大半の公共インフラが生き延びている最大の要因は、国が行う直接的ないし間接的な補助である。

## 2.4. 社会的公平性

社会システムは、資金を投入されているにもかかわらず、十分に機能していない。絶え間ない社会的・政治的混乱は、生活の質に対する低い満足度の裏返しである。我が国は、人間開発指数では189カ国中120位である。

国民が人の生活を支える基本的セクターに対する不満を表明するのはもつともである。特に問題視すべきなのは、資源配分が少なく国家の政策が効果を挙げていない中で過大な社会的責務を負っていることだ。社会セクターに対する財政支出が国家予算の歳出全体に占める比率は50%を超えている。

近年、貧困率は低下している。しかしながら、2020年の経済危機は国民の貧困率を25.3%に上昇させた。2020年における子どもの貧困率は31.8%である。諸地域の中でもっとも脆弱なのは、バトケン州、ジャラルアバド州、ナルイン州である。大きな懸念となっているのは、貧困下にある人口が増加していることだ。これは持続可能な開発目標を達成する上での大きな課題である。今後さらに状況が悪化するかどうかは、現在の危機がどこまで深まるか、またどのくらい続くかによって決まる。これは、貧困ライン付近の人口密度がきわめて高いためである。

教育・保健分野には膨大な国家予算が割り当てられているにもかかわらず、国民が受けるサービスの質はきわめて低い。学校教育の分野に関しては、キルギス共和国は、国際的なPISAテストの結果で現在まで最低の順位のままである。教育システムが弱体であること的主要因は、教員、教育者のモチベーションの低さのほか、学校に対する技術や教授法にかかわる支援が不十分なことである。

労働者の能力レベルと既存の技術・職業教育訓練のシステムは、さらなる支援と整備を必要としている。およそ3分の1の企業が、労働者の訓練と教育のレベルが市場の要請に見合っていないとしている。失業者として正式に登録されている人々の21%が高等職業教育修了者であるが、それでも、これらの人々に対する需要は低いままである。労働生産性はわずかに上昇しているものの、依然として中央アジア地域で最低の水準にとどまっている。

2020年におけるCOVID-19をめぐる情勢は、医療システムが破綻の状態にあることをはっきりと示した。国家の独立以来、当該セクターは常に優先事項とされ、多くの資金が投入されてきた。今回の危機はこの分野のほぼ全ての面において体系的な問題があることを明らかにした。すなわち、医療従事者の育成や確保、治療の方法および基準、必要なインフラおよび設備の欠如、医薬品の供給などである。保健医療システムは、そのすべてのレベルにおいて、パンデミックに対する備えができていなかった。

地域間、および都市部と農村部の間には、健康状態と福祉の点で大きな格差がある。乳児死亡率および5歳未満の幼児の死亡率は、これが高い地域と低い地域とでは非常に異なる。

キルギス共和国のグローバルヘルスセキュリティ指数は、2019年、195カ国中47位であった。もつとも弱体とされた項目は、保健医療分野の緊急事態への対処能力で、これはCOVID-19の蔓延期

に確認されたとおりである。医療従事者の充足率、感染症予防のためのインフラの欠如といった点での保健医療制度のポテンシャルも指摘された。清潔な飲料水へのアクセスや衛生インフラといった周囲環境の要因も大きな影響を及ぼしている。

国の発展に対する制約の1つとなっているのが高い失業率である。労働市場では低技能労働者が余剰となっているいっぽう、高度人材は大幅に不足している。

女性の雇用率は42%と低く、また、生産性の低いセクターに集中している。61%以上の女性がインフォーマル部門で就労する。賃金は、同じ仕事をする男性に比べてほぼ25%低い。新たに労働市場に参入する若者のおよそ半数は、高度な仕事をするために必要な認知スキルや技術スキルが不足している。雇用されている若者の70%以上がインフォーマル部門で就労する。

ジェンダー平等の観点からの著しい後進性は、国家統治における女性比率の低さというところにも見られる。

また、依然として未解決のままなのが国民による海外労働移民の問題である。現在、労働移民に関する正確な統計は存在していないものの、さまざまな推計によると、その数は50万人～75万人の範囲内にある。労働移民はそのおよそ80%が中等普通教育修了者であるため、低技能労働に従事することが多い。主な受け入れ国は、ロシア連邦とカザフスタン共和国。ただし、近年はトルコおよび韓国への関心も高まっている。

2020年、労働移民が外国から国内に向けて行う送金は減少し、23億7,720万米ドルとなった。これはGDPのおよそ31%に相当する。正規の送金の減少は、滞在国での経済活動の低迷が原因である。

2015年8月にキルギス共和国がユーラシア経済連合に加盟してからは、労働移民がロシア連邦で就労することに対する障壁が低くなった。ここで指摘しておくべきなのは、トルコからの一連の労働リソース支援策の実施や文化的共通性によって、行き先として同国が選択される土壌ができてきたことである。

生産年齢人口は今後5年間で25万人増となる見込みで、これは新規に創出される雇用機会のほぼ2倍である。体系的な現象としての移民は、今後もキルギス共和国経済の一環であり続けるであろう。我が国の経済が移民からの送金に依存していることを考えると、労働移民の職業能力向上、渡航先多角化、迅速な社会的統合の能力といった問題の解決は、中期的に見て決定的に重要である。

## 2.5. 法の支配と適法性の確保、法執行機関および安全保障

現在のキルギス共和国は、世界と地域に生起するグローバルな政治プロセスの影響のもとにある。

米国を中心とする国際部隊の撤退に関連するアフガニスタン情勢の悪化は、国際テロリズム、過激主義、分離主義、麻薬生産の拡大といった脅威とも連動しており、中央アジア全体とキルギス共和国にとって、その安全保障に対する深刻な脅威の1つとなっている。

中央アジア諸国は、水の利用、エネルギー、制御不能な人口移動、またとりわけ国境や境界線の

画定問題といった既存の問題に対してそれぞれ異なる見解を持っており、これらの問題に対する統一的なアプローチも存在しない。このことが我が国の安全保障上の利益に対する現実の脅威となっている。この脅威はすでに大規模な国境紛争となって顕在化しており、住民の間に多数の犠牲者を生んでいる。

そのほか、政情の不安定を背景に、治安維持や法秩序にかかわる国内の問題が先鋭にあらわれてきている。たとえば、組織犯罪は国の安全保障にとって深刻な脅威となっており、社会のほぼすべての活動領域に影響をおよぼしている。特に懸念されるのが、犯罪界が法執行機関を含む一部の権力者や国家統治機関代表者と癒着している事実である。

一般市民は、法執行機関から十分な保護を受けられないばかりか、逆に一部の法執行機関の行為の犠牲となることもしばしばである。これら機関の業績に対する評価の基準が、主として犯罪の摘発率や検挙率となっているからだ。結果的に、国民の多くが法秩序維持機関を信頼せず、自身の身の安全を感じるができない。

国家の司法権は、国内の法的な安定を保証し、市民および法人の権利と自由の擁護を可能とし、政治・経済活動に必要な条件を創出する国家の根幹の1つである。発達した民主的な国家の建設は、公正で独立した司法制度の確立なしには不可能である。

しかしながら、我が国の司法制度は、依然、抜本的な解決を必要とする新旧両方の問題に直面し続けており、制度自体が、司法の質、裁判所の権威、裁判官に対する社会からの信頼の向上を目的とした大きな変革を迫られている。

公共の秩序、安全、市民の生命・健康・財産の保護といった任務を遂行する上でのプロフェッショナルリズムの低下がみられる。ここには、法執行機関の職員自らが倫理規範を遵守しないというケースも含まれる。

## 2.6. 発展の持続可能性

キルギス共和国は、環境パフォーマンス指数で180カ国中105位にランクされている。環境への配慮や持続可能な「グリーンな」開発を優先事項とすることはくりかえし表明されているものの、自然生態系の保全と生物多様性の全体的な保護に対する我が国の行動は十分なものではない。

重大な懸念となっているのが放牧用の土地の劣化の問題である。過剰で無秩序な家畜の放牧と森林伐採が土壌の侵食をひきおこし、農業に影響を与えている。予想では、今後、気候変動リスクは農業経営の質の問題にさらなる悪影響を及ぼすとされている。

未解決のままの問題として、上下水道へのアクセスの悪さとサービス提供状況の劣悪さということもある。農村人口のおよそ20%は清潔な飲料水を利用することができない。農村部では水の40%がしかるべきレベルの浄化処理をなされていないため、水質も不十分である。

集中型下水道へのアクセスは現存のニーズの3分の1以下しか提供されておらず、そのため衛生

状況が悪化している。持続可能な開発目標の1つであるこの問題は、国と地域の統治システムに対する重大な挑戦として指摘されている。

上水道部門と同様、下水処理事業セクターにも、不十分な投資、脆弱な規制環境、財務と運営両面の劣悪な管理という問題がある。

キルギス共和国には河川流出量約47 km<sup>3</sup>の豊富な水資源があり、そのうち約20%が利用されている。灌漑インフラの劣悪な状態には注意を向けるべきであり、早期のリハビリテーションと今後の再開発が必要である。主たる問題点は、市場経済体制のもとで効果的な水資源管理が行われないこと、構造物の老朽化のために灌漑インフラが不満足な技術状態にあること、修理・維持管理及び新規施設建設のための資金がないことである。

巨大な水力発電ポテンシャルを持っておりながら、キルギス共和国の経済は、世界でもっともエネルギー集約的なものの1つである。その原因は、経済の技術的現代化の水準が低いこと、エネルギーセクターにおける価格決定プロセスが政治化されていることだ。こうしたことが、全体として、当該部門への投資意欲とエネルギー資源利用効率の低下となってあらわれている。水力発電の資産に対する投資の不足から、近年は、石炭の生産と消費が大幅に増加している。

## 2.7. 国際的側面

キルギス共和国は、国際社会へのさらなる統合に向かって歩みをすすめている。2015年春、キルギス共和国のユーラシア経済連合加盟が決定した。この動きは、ビジネスと社会全体に一定のチャンスをもたらすものであると同時に、他の加盟国との競争の激化をもひきおこしている。我が国に必要なのは、新しい経済モデルを構築して再輸出事業から競争力ある製造業へと転換することである。ユーラシア経済連合への加盟は、中期的には、金融・エネルギー・輸送・テクノロジーの市場の段階的な統合を意味している。

そのほか、地域間統合のさまたげとなっているものとして、非効率な通関手続きや国境通過手続き、関連するインフラの質といった、物流セクターの欠陥の問題がある。当地域には依然として経済的保護主義が強く残り、各国の産物を普及させる機会への制約となっている。

キルギス共和国は、国際的イニシアティブに積極的に参加している。しかしながら、世界貿易機関と一般特惠関税制度（GSPプラス）への参加がもたらすはずの潜在的メリットは十分には実現されていない。

キルギス共和国閣僚会議の中期アジェンダにおける最重要項目の1つとなっているのが、国外市場へのアクセスの確保、それらの市場の多角化、国産品の競争力向上である。

従来からの市場であるロシア連邦とカザフスタン共和国のほか、これらの市場と連結する中華人民共和国およびウズベキスタン共和国の市場には、まだ十分な注意が払われていない。対外経済政策の全体において、商品と資本の市場に対するアクセスを目的として考え抜かれた協力のモデルを

構築する必要がある。

現在の国際情勢においては、依然として主要国間における緊張の高まりが顕著であり、これが世界の、ひいては中央アジアの安全保障システムに影響を及ぼしている。世界情勢の深刻さの度合いは、中東、すなわち、シリア、イラク、リビアなどで、中央アジアや他のCIS諸国の市民も加わって続く過激主義組織の武力紛争によっても、いっそう高まっている。緊張と不確実性は、米国および国際治安支援部隊のアフガニスタンからの撤退とも関連している。

国際テロリズム、過激主義、不法な麻薬・武器取引、過激な教義にもとづくイデオロギーや世界観の拡散、近隣諸国へのアフガン難民大量流入のリスクといった危険性は依然としてなくなっていない。

これらすべての脅威を効果的に無力化することは一国家の枠組みを超える問題であり、キルギス共和国としても、国連（UN）、集団安全保障条約機構（CSTO）、上海協力機構（SCO）その他の国際機関および地域機関の中で積極的に協力する必要がある。未解決の領土問題や水の問題は、武力衝突を含む潜在的な紛争の原因であり、キルギス共和国とタジキスタン共和国およびウズベキスタン共和国との間の国境線・境界線の画定にあたっては、当事者の利益を考慮し、法的根拠にもとづいて紛争を解決することの重要性が高まっている。

## 2.8. アイデンティティと精神的・道徳的価値観の危機

国家の独立にともない、キルギス共和国は自己決定という困難な歴史的段階を迎えた。キルギス共和国は、市場経済の急速な進展と消費社会の到来にともなう課題の多くに対する準備が整っていなかった。物質的利益の優越、精神的・道徳的価値との断絶は、現代を生きるキルギス国民の世界観と価値観の変化に影響を与え続けている。

独立直後の時期における我が国の最大の問題点は、異なる価値観や利害を有する人々を統合しうる国家イデオロギーの欠如ということであった。精神的・道徳的価値や普遍的な価値は二の次とされ、それらは消費主義と人格の精神的荒廃に道を譲った。

世代から世代へと歴史的に伝えられ、キルギス共和国国民共通のアイデンティティの柱となっていた精神的・道徳的価値は、国家がこれを教育政策と文化政策によって支え、再生産していたものである。そうしたことがなくなり、社会全体にとっての価値でもなくなった。

## 2.9. 人口動態の推移

人口動態状況の分析と長期的な展望予測によって、我が国の社会経済発展にかかわる中期的な構想文書の作成にあたって考慮すべき多くの要因が明らかになっている。

キルギス共和国の人口は、今後、着実に増加する。予想では、2025年末までに共和国人口は700万人となる。今後、中央アジア地域に人口動態学的圧力がかかり、これが人口移動プロセスの動向を

決定する。現在は、(1) ビシケク市周辺、(2) オシ、ジャルアバド両市にまたがる2地域への人口集中が続いており、将来、社会経済インフラ、環境、食糧安全保障に対する圧力となる。

労働市場は、生産年齢人口の自然増によって、常に一定の圧力を受けることになる。2030年ごろにはこの圧力がピークに達し、毎年およそ35万人が新規に労働市場に参入することになる。

さらに、中期的には、年金受給年齢の人々の割合が着実に上昇して、年間に約2万人ずつ増加する。年金政策、医療制度・社会サービス市場の整備にあたってはこのことを考慮しなければならない。

### III. 危機対応策

#### 3.1. COVID-19新型コロナウイルス感染症の蔓延とその影響への対応策

2020年を総括した分析から、国内における社会経済状況の悪化を大きく後押ししたのは、まぎれもなくCOVID-19の蔓延の影響であることがわかる。

新型コロナウイルス感染症対策においては、この疾病のさらなる蔓延とアウトブレイク再発を防止するため、世界保健機関の勧告に全面的にしたがう必要がある。

COVID-19感染拡大の見通しについては、大きな疑問が残されたままである。しかしながら、現時点ですでにわかっていることとして、ウイルスの新たな変異によって既存のワクチンの効果が低下する可能性がある。それと同時に、国民へのワクチン接種の普及およびその受容、予防および疫学的対策の有効性などといった多くの課題が存在する。

こうしたことから、第1の課題となるのは、COVID-19の新しい変異株の侵入阻止と防疫対策の実行である。この課題の実現には、次に掲げる措置が必要となる。

外国からキルギス共和国に到着した人々に対するPCR検査の義務化、または新型コロナウイルス感染症ワクチン接種証明書提示制度の適切な管理体制を確保する。この目的に沿って、キルギス共和国の国境を通過するキルギス共和国市民および外国人に対して適用される、新型コロナウイルスの新しい変異株の持ち込みと拡散の阻止にかかわる現行のアルゴリズムに、しかるべき変更および増補を行う必要がある。このアルゴリズムについては、国内外における現時点での疫学的状況のモニタリング結果を考慮して、常時、見直しを行わなければならない。

説明対策を強化し、疾患の拡散状況、国家が実施する政策、予防措置、疾患そのものに関する情報など、できるだけ多くの客観的な情報を住民に伝達する。

緊急事態下での対処を可能とするため、主要な医療サービスの提供能力を強化する。ここでもっとも重要な要素の1つとなるのが、各担当部門が行う質の高い検査・診断業務、および危機的状況下における疫学サーベイランスである。ハイリスクグループの人々に対しては、科学的・実践的な体系的状況予測にもとづく積極的な対策を講じる必要がある。

優先的に患者への医療的ケアを行う病院の一覧をとりきめ、集中治療に必要な資源を動員する。同時に、軽症患者に対してその実際の居住地において専門的な支援を提供する体制を組織化する必要がある。

統計的に見て医療従事者の罹患率が高いことを考慮して、患者に医療を提供する医療従事者の感染管理と安全な労働環境確保を強化する措置を策定する。

主要医薬品および医療機器のサプライチェーンおよび在庫の調査を実施する。全行程にわたっての円滑な物流を確保する必要があるいっぽうで、職務上の立場を利用して不正な方法で利益を得た事実があれば、刑事訴追を含めてきびしく取り締まる必要がある。資機材の調達を担当する関係省庁の長は、納入の適時性と質に対して属人的責任を負う。医薬品取扱い記録については完全な自動化を実施



しなければならない。それと同時に、医薬品の登録・認証制度を見直して、緊急時における迅速な審査手続きをとりきめる必要がある。キルギス共和国における医薬品価格設定の透明性および公開性の問題も解決する必要がある。

すべての財源を統合して単一の管理センターを構築する必要がある。こうした状況のもとでは、全体的な調整、資源の配分に対する迅速な財務上の意思決定、国家調達に関する規則の緩和が必要である。資金が不足した場合には、緊急に運営資金調達先の探索を開始する。

とりわけ緊急事態や非常事態の場合におけるリモートワークの労働報酬や柔軟な労働条件の問題の法的な調整を加速させるべきである。

事後に各種補助金、優遇策、補償金などによる的を絞った社会支援の主要ツールとすることができるような困窮家庭デジタルデータベースを導入することによって、疾患蔓延の影響を緩和し、労働不能者や社会的弱者を支援すべく、社会保障体制を強化していく。

そのほか、当該カテゴリーの住民向けに、診断、予防、医療ケアへのアクセスを保証するための施策を考案する必要がある。法と迅速に執り行われた決定にしたがい、現代的デジタル技術を用いて、実際の居住地でじかに社会給付金の全額をすみやかに受給することができるようにしなければならない。

医療・社会保障制度が提供するサービスへのアクセスを確保するために、社会的弱者のデジタルスキル向上の機会をつくる。

ボランティアおよび慈善団体の活動の法的位置づけを行う必要がある。それにあたっては、危機的状況において社会全体の努力を結集することの重要性を理解し、これらの方向性を発展させる動機付けメカニズムを構築するべきである。

第2の課題は、ワクチン接種の組織化と実行である。労働に従事する者を含め、国外に滞在するすべての国民に、ワクチン接種へのアクセスを保証する必要がある。また、ワクチンを選択する権利を国民に与えるべきである。今後は、ワクチン登録システムを見直して、世界保健機関の勧告とユーラシア経済連合加盟国からの支援を考慮に入れつつワクチンの選択肢を増やし、その登録を迅速化する。国民にワクチン接種を行う医療サービス市場を、民間医療機関の幅広い関与のもとで最大限成長させなければならない。その際には、ワクチンの安全条件と接種手順の遵守に対する国家の厳格な管理が必要である。全国レベルのCOVID-19ワクチン接種計画を策定して、ハイリスクグループの住民の接種率を70%に高める。

集団免疫を獲得してCOVID-19の新たな変異株の出現を防ぐためにワクチンの継続的な供給を確保するよう、関係する各国家機関に義務づける。

医療システム側は、ワクチン接種の副反応を常時モニタリングし、その予防のための提案を行い、国民向けワクチン接種にかかわるソリューションを定期的に刷新しなければならない。また、すべての医師と国民がワクチン接種の副反応の可能性とその際の医療機関によるケアについて知ることがで

きるモジュールを開発する。

第3の課題は、円滑な国境通過確保を目的として、ワクチン接種済みの者と陰性証明を保持する者のデータベースの他国のデータベースと統合する作業の拡大である。二国間および多国間のフォーマットを用い、さらにキルギス共和国の在外公館を積極的に関与させて、保健省レベルでのコンタクトを活発化することが必要である。

### 3.2. 経済活動の再開

COVID-19の蔓延が経済におよぼした影響は前例のないものである。世界のあらゆる金融機関が、80年ぶりに全世界的な景気後退を宣言した。COVID-19の拡大防止のためにとられた措置が、国際通商の崩壊、多くの国民経済セクターの活動停止、国民の幸福度の著しい悪化につながった。

ネガティブな予測と2021年から2022年にかけて想定される新たな傾向を考慮するなら、基本的な優先事項として、危機の影響を緩和するための対策と国民経済の回復をめざす対策とを講じることが必要である。

国家の側からまっさきに行う必要があるのは、死活的に重要な基本的インフラ、すなわちエネルギー、通信、食糧安全保障にかかわるセクターの機能を保証することである。必要な場合には、これらの分野の企業に対して、貸付金の返済猶予や緊急貸付措置を提供することも想定すべきである。

国家は、新型コロナウイルス感染症の蔓延によって一時的に機能不全に陥った基幹的企業および中小企業、または職を失った国民に対して、長期優遇貸付を含む支援を提供しなければならない。

今後、財政資源の動員、将来の世代のための準備金や緊急措置のための資金調達準備金の形成、さらに経済が不利な外部要因に依存する度合いを引き下げることが目的とした安定化基金を設置する。

現状では、大規模な経済主体の倒産が起こる公算が大きい。危機的状況にある事業者に対する国家支援の選択肢としては、基幹的企業の債務の国家による買取り、国庫未納分にあたる債務の再編、または企業の同意を条件として債務額を資本金への出資に転換し、その後の引き出し義務を課することなどが考えられる。流動性維持のために、企業が有価証券を発行して国家がこれを買収するという対策も考えられる。

深刻な圧力にさらされているのは、国家財政もまた同じである。2020年には、歳入の激減が起こった。国家予算は流動性の問題に直面する可能性が高い。したがって、特定の項目の「隔離」を行い、これと平行して現在の流動性を支えるべく金融機関と協働する必要がある。環境や「グリーン」テクノロジー関連のプロジェクトとの債務交換メカニズムの活用など、国家債務の再編および抹消に向けた債権者との間の協議を継続することが必要である。

国内における政策は、すみやかな経済回復にとって根本的に重要なものである国際通商と国際協力が保たれて初めて維持される。外国貿易に対する過剰な障壁を取り除くためのユーラシア経済連合のプラットフォームにおいて採用された施策を加速すべきである。協力関係が対外経済活動に大きな影

響を与える近隣国、すなわち中華人民共和国およびウズベキスタン共和国、さらにその他の国々との二国間ベースの事業を継続する必要がある。国境地帯における通商・物流拠点の形成のほか、地域における物品の円滑な中継輸送手続きの調整をとまなう輸出入業務の完全な自動化が必要である。

新型コロナウイルス・パンデミックによる危機の中でも、産業によっては地域市場の景況に改善が見られたものもある。たとえば、一部の農産物には高い需要がある。早急に解決する必要があるのが、農産物の調達、加工、保管、販売のための物流センター建設にあたっての組織的・法的な問題と土地の問題である。また、国内の食糧危機を回避するため、国民のうちのもっとも脆弱な層への資源配分確保、もっとも需要の高い食品アイテムの国家備蓄、物品の安定供給のためのパートナーとの交渉、国内の食料品・必需品の市場におけるあらゆる投機的現象の抑制、通商活動における競争原理の保護・発展のための条件の整備（独占禁止政策の一環として、など）といった事柄にかかわる一連の措置を講じる必要がある。

### 3.3. COVID-19パンデミックのもとでの教育の質とアクセシビリティ

キルギス共和国の教育制度はリモート形式への移行に対応できていない。このことは、全国テストにおける学童・生徒の知識テストの結果からも明らかである。COVID-19パンデミックの期間に起こった教育の質の低下は、相当多数の若者の将来に対して長期的な影響をおよぼすことになる。

こうしたことから、教育管理システムにおける革新的なアプローチを定めた新しい要求事項を策定し、導入する必要がある。オンライン授業の進め方の特徴に関する教職員のための研修を集中講座形式で実施する。あらゆる形態の教育を受ける学習者向けの公開型無料オンラインプラットフォームを開設して、最良の講義資料と実践的知識のデータベースを構築する必要がある。また、現代的な要求事項とプログラムにそって、教育機関のITインフラ整備と学校へのコンピューター機器の支給を確保する。

### 3.4. 危機管理

危機的状況のもとで最短期間のうちに機能を回復し、悪影響を最小化することができるかどうかを決定する主たる要因は、管理である。危機管理におけるもっとも重要な前提条件は、管理体制の側が、変化することや厳格な規律に対する、意味付けされ、アップデートされた備えを持っていることである。

ここで必要なのは、国家機構の最高レベルに危機管理の主体が存在し、事態の困難さと複雑さを完全に認識することである。さまざまな調整評議会、委員会、作業部会などが存在しているにもかかわらず、その実効性には疑問がある。こうしたことから、危機対応委員会のかたちで、国家公務の最上位にある人々のためのプラットフォームを構築することを提案する。その目的は、状況の迅速な分析、協議、さらに迅速で合意に裏付けられた意思決定を行うことである。

危機管理プロセスをあらゆるレベル（地域および経済各部門）と社会において顕在化させ、現実的

なアジェンダを設定し、我が国が直面する問題を明確化する。

統治の一体性維持のため、もっとも重要なアジェンダにかかわる迅速な分析と意思決定を行う協議の場を設置することを提案する。たとえば、危機管理諮問評議会の活動は、食糧安全保障、財政再建、感染防止活動と新型コロナウイルス感染症蔓延の社会的影響への対応策、経済の回復と競争力強化といった問題に焦点を当てたものとするべきである。意思決定のための簡略化されたアルゴリズムと手順を時限的に実施することが必要とされる。官僚主義的遷延は最小限化すべきであるが、検討されている決定事項の内容の質に影響があってはならない。場合によっては、「レギュラトリー・サンドボックス」（「規制の砂場」）を用いたパイロットプロジェクトを実施するための柔軟なシステムを定めることも必要である。

## IV. ガバナンス改革 – 発展の核となるもの

現在、問題が存在しているのはマネージメントの面においてである。必要なのは、非効率的になった統治システムを解体し、外からの挑戦と内的なニーズに適合した新しいシステムを構築することである。統治の現代化を迅速に実行するための条件と政治的前提はすべてそろっている。

### 4.1. 行政制度の改革

行政権力を執行する制度は公共の利益への奉仕を目的とし、機動力とプロフェッショナリズムをもって焦眉の問題に迅速に対処することのできるものでなければならない。新しいモデルの基本として考えるべきなのは、答責性、公開性、効率性、規制の必要性という原則である。

特段の注意を払うべきなのが、プロフェッショナルな行政制度の構築である。キルギス共和国の閣僚会議の構成については、効率向上をめざしてその再編を行う。国家機関とその下部組織の任務は、プログラム目標と客観的必要性にもとづいて決定する。

国家権力システムの中に統一的戦略管理センターを設置し、このセンターが、概念的枠組みと統治基準の維持などに対する責任を負う。戦略的発展の管理を支援、強化するのが分析機関および金融制度である。定常的な統治は、部門および地域の長に委ねられる。組織構造を統治プロセス（機能）に従属させ、統治プロセスを国の戦略的目標に従属させることによって、国家機関の構造の最適化を実現する。

行政改革においては、ビジネス、市民社会、ドナーコミュニティとの間で計画および行動を調整する問題を考慮に入れねばならない。官民パートナーシップを幅広く利用するための条件を整備し、行政機関の最高位にある公務員たちに参加を義務付ける必要がある。

統治プロセスの完全な自動化が必要である。我が国のデジタル化は、国家統治システムにおいてこそ、いっさいに推進されるべきである。「データ駆動型ガバナンス」（«Data-driven governance»）のコンセプトを導入し、あらゆる意思決定を官民のシステムが蓄積したビッグデータの分析にもとづいて行う必要がある。

行政サービスは、消費者にとって使いやすいさまざまな方法、とりわけデジタル技術によって提供する。同時に、すべての国民が、居住地にかかわらず、国内外のどこに所在していてもサービスを受けることができるようにする。行政サービスの効率と質を向上させるために、アウトソーシングを幅広く活用する。

国家統治制度はメリトクラシーの原則にもとづいて構築されるべきである。このため、人員配置は、専門性、誠意、勤続年数、経験にもとづいて決定する。政務を含む国家公務上級職候補者に対する高い資格要件を法制化する。予備人員からの選抜の原則を、特定の政務への任命にも適用する。国家および地方自治体のあらゆるレベルの公務への就任には、すべての国民が、性別、人種、言語、民族、宗教、年齢、政治的またはその他の信条、出自、財産またはその他の地位、障害の有無、およびその

他の状況にかかわらずこれに平等にアクセスすることができるようにする。

予備人員への編入は、競争原理にもとづき、また、現役職員の職務上の重要な成果を考慮して行う。役職候補者に対する試験方法を見直し、専門的資質、スキル、力量を重視する。

国家および自治体職員の勤労インセンティブ改善のための一貫した措置を実施する。統一的な労働報酬制度は維持するが、もっとも良心的な職員には、課題遂行の質の高さや自発性の発揮に応じて賞与および手当を支給する。効果的な人事政策を構築し、国家および地方自治体の職員向けの社会保障パッケージを提供することを目的に、「ケレチェック」プログラムを策定する。

世代交代にあたっての人材面での継承性を確保し、新入職員に対するベテラン職員のメンター制度を導入するとともに、経験豊富な人材の維持と有望な若年者の受入れによって、年齢別人員構成の調和を確保する。

国家および地方自治体の職員の訓練、再教育、研修の問題を新しい質的レベルに引き上げる。国家と地方自治体の職員に対して、教育または研修期間中も賃金その他の保証を維持する。その際、教育修了後に国家および地方自治体の業務に従事する義務に関する諸問題は、これを特別な管理のもとに置く。

国家会計監査制度における組織的・制度的な変革を実行し、行政機関およびその管轄下にある組織の経済的安全保障上のリスクや脅威に対処することをめざす戦略的会計監査への移行を実現する。

#### プロジェクト：

1) 市民社会、ビジネス、その他のステークホルダーの参加のもとに、国家統治制度の構築に関する調整評議会を設置する。

2) 「データ駆動型ガバナンス」(«Data-driven governance»)のコンセプトの導入

3) 目的指標の達成度と戦略的発展プログラム実現効率にもとづいて、国家機関および地方機関ならびにそれらの長の業績評価システムを改善する。

4) 「キルギス共和国における人材開発・形成国家戦略」の実施

5) 「ケレチェック」プログラムの実施

## 4.2. 統治のデジタル化とデジタルインフラの整備

デジタル技術を人間のあらゆる活動領域に導入する。このためには、基本的デジタルスキルの習得と良好な環境の整備に加えて、しかるべきインフラおよびシステムの構築が必要となる。ここにおいて国家政策にとって基本となるのは、特別なニーズを持つグループを含むすべてのカテゴリーの国民に「歩いて行ける範囲」の原則にもとづいて通信サービスへのアクセスを保証し、接続の面でのデジタル格差を解消することである。

全国のデジタルインフラに、ネットワーク、データセンター、クラウド技術、情報・サービスアク

セスセンター、ブロードバンド通信および無線放送などのデジタルプラットフォームをすべて包摂させる。デジタルインフラは、トラフィックの急増をサポートすることができ、新しいニーズを満たすための十分な通信能力をもってカバレッジを提供しうるものでなければならない。

全国デジタルインフラに対する投資を刺激するための条件を整備し、国内のいかなる地域も確実な通信と接続から取り残されることがないようにする。無線周波数帯の効率的な利用を通じて、通信技術分野に対する投資の拡大とイノベーションの推進をいっそう促進する。今後構築される全国デジタルインフラは、自動化された完全なマシンツーマシン（M2M）トラフィック伝送を可能とし、IoT/IIoE（モノのインターネット/すべてのインターネット）の成長を促進するものでなければならない。

キルギス共和国では、統一されたマルチコンポーネントシステムの構築が開始され、これが、セキュリティ上の要求事項を遵守しつつ、多数の国家情報システムの円滑な運用を保証する。クラウドコンピューティング技術にもとづいてサービスを提供するデータセンターを構築する事業を、国家のさまざまな情報システムのパフォーマンスの向上を目的として実施する。データセンターの建設事業は、同様のシステムに対する世界共通の基準および要求事項にのっとったものでなければならない。

キルギス共和国のe-ガバナンスは、国家機関または地方機関だけが行うものであってはならない。必要なのは、ビジネス組織を計画的かつシステムティックにe-ガバナンスに参加させ、営利組織の側も「デジタル・キルギス」の推進に関心を有するようにすることである。

自動化システムによって、商品・サービスの電子トレーサビリティや電子文書管理システムの導入が可能となる。また、伝統的な金融サービスからみて革新的なソリューション（フィンテック）が導入される。完了させるべきものとして、国家情報リソースと技術インフラ、国家電子サービスポータル、統一認証システム、国家電子メッセージシステム、国家電子決済システムなどの現代化のための施策がある。

#### プロジェクト：

- 1) 全国教育プログラム「デジタル国家統治支援を目的とした国家公務員のデジタル能力の体系的向上」の開始
- 2) プロジェクト「統合型スマートプラットフォーム/情報システムを通じた全国デジタルエコシステム」の立ち上げ
- 3) 統一国家電子サービスポータルの本格的な運用
- 4) 「セーフシティ」プロジェクトの続編としての「スマートシティ」フェーズの開始
- 5) 「国家－市民」デジタル連携システムの導入
- 6) 国家機関および地方自治機関におけるビジネスプロセス自動化プロセスの完了
- 7) 「オープンデータ」ポータルの立ち上げ

- 8) G-cloudの展開
- 9) 「ビッグデータベースとしての人工知能」プロジェクトの立ち上げ
- 10) 「キルギス共和国デジタルエコノミー」コンセプトの採択および実施

### 4.3. 地域行政機構の改革

我が国が緊急に必要としているのが、地域の行政機構と統治の改革である。現在、各地域の発展度合いにおける大きな格差、統治レベル間の統治の格差、弱体な地域間連携、中央への資源の集中、地域の資本減少といった問題が見られる。

キルギス共和国の新しい地域行政機構モデルは、次の2つの要素を組み合わせたものとする必要がある。すなわち、

(1) 効果的な権力の垂直構造の構築を可能にする刷新された国家統治システム (2) 統治システムの改革の実施を可能にする新たな地域行政区画である。ここでは、統治改革こそが、新しい行政区分にかかわる第1の、そして最大の課題である。

新しい地域行政機構モデルに対して、次に掲げる原則をとりきめる。

- 1) 国家統治の非集中化。改革を地区のレベルに集中させる。
- 2) 経済発展への志向。統治改革と新しい地域行政区分は、経済を発展させる要因と連動しいたものでなければならない。
- 3) 社会発展の保証。改革の社会的側面の解決は、新しい区画の中で行わなければならない。教育、医療、文化、スポーツ、福祉などにつき、社会発展の基準をとりきめる。

中央と地方の行政権力レベル間で機能、権限および責任を再分配する。中央行政は国の安全保障、一体性および発展に責任を負い、地方行政は地域が効果的に機能することに責任を負う。

現在は、地域の統治に対する分野別のアプローチが不十分である。そのため、地域の総合的な発展の方向にアプローチを転換する。

共和国予算と地方予算の間の歳入配分の見直しを、地方の機会拡大という観点から行う。そのいっぽうで、地方は、委託されたすべての財政的機能を実行しなければならない。

具体的な国境地帯に対しては、その特別な地位を考慮に入れた特別な発展プログラムを作成する。

地域クラスター開発の原則にもとづいて、地域の発展のためのマスタープランを作成する。その際、国家は死活的に重要なインフラをしかるべく整備する義務を負う。地域ごとに、競争優位性にもとづいて2～3の優先産業を指定し、投資プロジェクトを作成する。その実施は各省庁と地方統治機関の長、双方の優先課題とする。起業家のビジネスプラン作成能力の向上にかかわるものを含めて、優先産業における投資プロジェクトの作成と評価を行う専門機関を設立する。



## プロジェクト：

- 1) 「キルギス共和国地域政策コンセプト」の刷新
- 2) 国家統治の段階的な非中央化を実施して、相応の財源の移管を含めた、中央レベルから地域への行政権限の引渡しを行う。
- 3) 地域投資プロジェクトの作成と評価のための専門機関の設置
- 4) 国境地帯開発のための特別プログラムの策定

### 4.4. 財政制度の改革

財政手続きの簡略化、税負担の軽減、グレーなビジネスからの脱却、公平な課税制度の確立を目的として、税務・関税行政のデジタル化をめざす「スマート・サルイム」プロジェクトのさらなる実行を継続する。

財政の分野における腐敗リスクの高さを考慮して、主たる方向性の1つとするべきなのが、物品税制度および付加価値税還付システムの改善、さらには税制優遇措置の削減、デジタル管理メカニズムの導入といった事項である。中期的な税制改革の重要な課題の1つとしては、遠隔税務管理システムの導入を通じた税務手続きの完全なデジタル化、事業主体のための税務会計の簡略化、財務諸表の最適化などがある。税制および関税に関する情報システムの完全な統合を成し遂げることが必要である。税務当局と税関においては、納税者に対するサービスモデルへの転換、さらにフロントオフィス／バックオフィス業務の原則にもとづくワンストップ制度の導入を確実なものとする。

国家監視機関の管理システムの改善を目的として、税務・関税行政デジタルプラットフォームや遠隔サービス提供手法を導入するための法的基盤整備プロセスがすでに開始されており、国家プロジェクト「スマート・サルイム」のコンセプトが策定・承認済みである。

国家プロジェクト「スマート・サルイム」の主要な目的は、ビジネスと投資家にとって良好な環境の整備、消費者および事業者を偽造品から守ること、事業者と国家機関の接触を減らして汚職を阻止すること、商品の密輸／未登録輸入とシャドーエコノミーの削減、国家予算の歳入拡大などである。

また、通関手続きの簡略化および自動化によって外国貿易にとって良好な条件を整備しなければならない。その際には、通関手続き迅速化のためのソフトウェア導入が必要である（電子税関）。これにより、通関手続きを迅速化し、税関業務のあらゆる段階の意思決定におけるヒューマンファクターの影響を最小化することができる。自動化データ交換システムは、ユーラシア経済連合加盟国との間のみならず、第三国との間においても構築する。すべての輸送手段に対して輸入の際の貨物の事前申告制度を導入する。ユーラシア経済連合の枠内で対外経済活動参加者識別統一システムを構築し、電子文書フォームを簡略化する。

税関の業務効率を示す主な指標となるのは、ビジネスにとって良好な条件の整備、サービスの迅

速さとクオリティである。税関業務の速度に関しては、「グリーン」コリドー原則と物品自動リリースにもとづくフローのカテゴライズを行い、それによって所要時間指数を設定する。

取引金額をベースに算定される単一税への移行を検討する必要がある。それにより、「一国、一税、一機関」の原則を導入することが可能となるであろう。

本格的な変革を必要としているのが、国民のための社会保険制度である。現存する不均衡は、保険料の支払者と受給者のさまざまなグループに対する負担の公平な配分の原則にもとづいて、これを調整しなければならない。

中小企業をシャドーエコノミーから脱却させるため、社会保険料率の見直しを、企業の従業員数に応じて軽減する方向で行う。そのほか、未だ完全にはその定めが実現されていないのが、2020年に採択されたキルギス共和国の法律「自然人による財産および所得の自主的申告について」である。これに関しては、資本を公的制度に完全に包摂することを目的として、資本合法化のメリットと保証について、幅広い情報キャンペーンを実施する必要がある。

特別な管理の対象とするものとして、物品税対象品目（アルコール、石油製品、タバコ製品）および医薬品の製造・流通業がある。これらの物品に対して、原産地、流通、販売の自動トレーサビリティ制度をまっさきに導入する。

キャッシュレス決済の比率を45%から50%に引き上げ、現金と非現金決済の割合を等分にすることを積極的に推進する。

#### プロジェクト：

- 1) キルギス共和国税法典新改訂版の策定
- 2) 税務手続きの完全自動化（フィスカル情報メモリーの導入）を完了させる。
- 3) 通関手続き迅速化のためのソフトウェアの導入（電子税関）
- 4) ビシケク市およびオシ市における事業主体ロケーションデジタルマップの導入

#### 4.5. 司法・法執行機関の改革

法の支配、公共の秩序の維持、市民とその財産の安全確保は、国家とその諸制度の基本的な責務である。持続可能な開発目標の1つとして指摘されているのが、高い水準の腐敗である。法執行部門における制度改革が必要であることは、以前から焦眉の問題であった。

行政面では、犯罪の予防および阻止に向けた法執行制度の変革を行う。たとえば、違法行為防止のための国家政策のコンセプトとこれを実施するための国家行動計画を策定し、承認する。内務機関にとって本来的でない機能はすべて廃止する。地方警察を創設し、公共秩序維持の機能を地方に移管することの合理性について検討を行う。

キルギス共和国内務省、キルギス共和国検事総局、キルギス共和国国家安全保障委員会およびそ

他の法執行機関の相応部署が行っている捜査遂行機能を統合して、統一的な捜査機関を創設する問題を検討する。

法制度の面では、一部のカテゴリーの犯罪、たとえば、子どもおよび女性に対する暴力、民族間憎悪の扇動などに対する刑事責任を厳格化する。追跡および接近禁止命令の条件を遵守させるための現代的技術手段の導入にかかわるパイロットプロジェクトを実施する。また、接近禁止命令条件への違反に対する責任も強化する。

インフラの面では、「セーフシティ」プロジェクトを継続実施する。同プロジェクトの地理的範囲および機能を拡大して、市町村の公共エリアにおける違法行為や犯罪予防の問題を新たにプロジェクトに盛り込むことが予定されている。

組織犯罪対策における重要な項目として、犯罪的思想や犯罪的サブカルチャーの排除をめざす法的基盤の改善と一連の予防的施策の実施がある。そのほか、国連国際組織犯罪防止条約の国内法への導入を完了することも考慮に入れて、犯罪界のステータスを有すること自体を犯罪の独立した構成要素とする。

人事政策の厳格化、法執行機関体系におけるおのおのの職務カテゴリーに対する資格要件の見直し、さらに、地域別および部門別の上級幹部職員を対象とした、国内他州への赴任を含む水平的ローテーション制度の導入が必要である。

麻薬の国際輸送阻止をめざして、非合法的な薬物取引に対抗する活動を強化する。麻薬および向精神薬の大量／特に大量の販売、それらの消費への関与／勧誘、ならびにインターネットおよびダークネット、電子決済手段などを用いた麻薬および向精神薬の宣伝および拡散といった一連の犯罪に対する責任を厳格化する。

麻薬委員会、国際麻薬統制委員会、国連薬物犯罪事務所といった国際連合の専門機関や、集団安全保障条約機構、上海協力機構といった地域の国際組織との連携を、新たなより高いレベルに引き上げる。

新型合成麻薬および新精神作用物質の出現に関する全国的な警告メカニズムを導入し、これをしるべき国際システムに統合するための措置を講じる。

法執行機関に対する国民の信頼を高めるため、公務の遂行にあたっての専門的・倫理的基準不遵守に対する法執行機関職員の責任を厳格化する。

キルギス共和国の法執行機関に対して、治安維持ならびに市民の生命、健康および財産の擁護にかかわる職務を完全かつ効果的に遂行するために必要な特殊機器および物的・技術的手段を支給する。

司法の独立の強化、その活動の透明性の確保、司法に対する市民の現実のアクセス確保という点では、司法・法制改革の過程で大きな進展が見られた。

ここで必要とされているのは、国民の信頼に応え、国民の権利を効果的に守ることのできる司法

制度の構築をめざして開始されたこの改革のプロセスを今後も継続してゆくことである。

司法プロセスの改善における優先分野のひとつが、裁判所の活動に現代的な情報技術を採用することである。電子裁判手続きが導入されれば、最大限の透明性が実現され、市民の司法へのアクセスが簡便になるだけでなく、司法の質および透明性が向上し、裁判所における審議の遷延を防ぐ効果もある。

司法の質を向上させ、市民に司法への円滑なアクセスを提供するため、最高裁判所および地方裁判所における遠隔裁判手続き制度、通信技術による刑事、民事、経済、行政事件のリモート審理、さらには電子裁判、控訴審における簡略化審理（書面審理）なども導入する。

司法システムにおける人的ポテンシャル強化のため、裁判官および司法職員の能力向上専門プログラムを改善し、裁判官、検察官、弁護士の合同研修制度を導入することが予定されている。また、裁判官の責任向上のため、専門的業績評価制度も導入する。

司法制度の制度的基盤は、キルギス共和国最高裁判所全体会議が明確に編纂した統一的判例集によってこれを強化する。

すべての人に対して法的に保護される権利を保証するにあたり、国家は、人および市民の権利および自由を擁護するための裁判外手続きおよび裁判前手続き、その形態および方法の整備を確実に行うものとする。

調停制度を整備することで、司法制度の負荷を大幅に軽減することができる。

キルギス共和国における法執行機関デジタル化のアクティブフェーズを継続し、将来的には電子刑事裁判技術への完全な移行を実現する。

#### プロジェクト：

- 1) 「違法行為の予防に関する国家政策のコンセプト」の採択
- 2) 違法行為予防調整評議会の設置
- 3) キルギス共和国の法律「組織犯罪への対抗について」の採択
- 4) 「2026年までの組織犯罪対策に関する国家プログラム」の採択
- 5) キルギス共和国の法律「麻薬、向精神薬および前駆物質について」の採択
- 6) キルギス共和国閣僚会議反麻薬プログラムおよび2022年から2025年にかけてのその実施計画の承認
- 7) 新しい合成麻薬や新しい精神作用物質の出現を警告する全国的メカニズムの導入
- 8) 2026年までのキルギス共和国の司法制度発展のための新しい国家目標プログラムの策定および採択。

## V. 発展のための環境の整備

中期的に見て国家のきわめて重要な課題となるのが、国民一人一人の能力を実現するために必要かつ十分な環境の構築である。キルギス共和国は、規制、投資環境、インフラの観点から企業家のための環境を一貫して改善していく。法の支配、所有権の保護、契約法、紛争解決、平等な競争、投資家支援、しかるべき法的環境を保証する。

### 5.1. 投資・ビジネス環境、輸出の推進

外国直接投資はきわめて重要な発展の源泉であり、その流入額を対GDP比13%に到達させる必要がある。キルギス共和国における投資環境は、長年にわたり、内外からのショックによって大きな影響を受けてきた。2020年秋の事件は、投資環境にネガティブな影響を及ぼすこととなった。今後は、この状況を復旧させ、さらなる改善を図るべく多大な努力を積み重ねなければならない。

ビジネスを発展させるうえでの根本的な問題となっているのが、本来、法制度によって紛争を解決することを主たる機能とする司法制度の能力のなさである。司法の真の独立性、社会に対する透明性、法に対する責任を確保するための抜本的な司法制度改革について、国民的対話を開始する必要がある。

さまざまな国際ランキングにおけるキルギス共和国の評価は、改革の実施にあたって主要な指針の1つとなるものである。中期的には、もっとも問題が深刻な項目における我が国の順位を改善しなければならない。

官民パートナーシップ（以下、PPP）のメカニズムを実地に導入し、プロジェクトの質の向上、国家統治の改善とPPP分野における人的能力の強化、PPPメカニズムに関する知識の普及、ならびにPPP金融商品の開発といった方法によって、当該メカニズムに必要とされる優良な条件を整備するためのさらなる施策をすすめる。

キルギス共和国にとって伝統的なものではない経済セクターに対しても投資流入を促してこれを多角化し、投資市場のポテンシャルを最大限活用することを目的として、インフラ投資ファンド創設の問題を検討する。また、投資プロジェクトの実施に対して移民を含む市民の資金を呼び込むことを促進するための措置を講じる。

ビジネスの発展と投資の誘致にとって良好な条件を創出することを目的として、生産・産業ゾーン、テクノロジー・パーク、自由経済区といった特別区制度の拡大を行う。これらの特別区におけるきわめて重要な要素となるが、企業活動を調整する特別待遇制度であり、ここには、特定の地域に縛られない特別な待遇を提供する仕組み（治外法権）も含まれる。

自由経済区（FEZ）の管理体制の再構築を、たとえば、世界的に評価の高い営利的な管理会社を関与させる方法によって行う。こうした管理会社に、自由経済区への投資家の誘致、輸出志向企業育成のための条件整備、自由経済区入居企業の製品の販路拡大などにかかわる必要なすべての権限

を与える。また、この目的にそって、各地域における輸送・物流センターのネットワークを拡大する。

全国水準の施設に対する大規模な投資向けに、高度な支援・安全性保証措置を提供する特別な「戦略的投資家」制度を創設する。大規模投資プロジェクトに対する国家保証提供のバリエーションを検討する。

国家機関は、自らの活動の中で、ビジネスにとって最大限快適な条件を創出する政策を遂行する。国家は、あらゆるレベルにおいて、私的所有権の不可侵性、無罪の推定、すべての欠落と抵触は企業家側の利益となるように解釈すること、自らの任務を遂行するにあたってのサービス指向アプローチなどの原則にしたがう。裁判所のしかるべき決定なしに企業の活動を差し止めることがあってはならない。ビジネスに対する支援と保護のためのさらなる手段として、ビジネスオンブズマン制度を整備すべきである。また、「スマート・レギュレーション」の原則と「レギュラトリー・サンドボックス」のしくみを幅広く活用する必要がある。

経済的違法行為は、近い将来、最終的に非犯罪化する必要がある。国家監視機関が統合的かつ包括的に調査を行う体制を導入して、調査の回数とこれに関連する事業者側の費用を削減する。調査システムにデジタル技術を活用することによって、企業と国家機関の接触回数も削減する。

中小企業の振興を目的として、コンサルティングと情報提供のためのインフラを整備する。また、企業に対する総合的サービスの提供を迅速化するため、市民サービスセンター（CSC）経由で提供するサービスの種類および範囲を拡大し、それとともにサービスの一覧とその提供に要する時間を明確に規定する。

許認可制度対象業種と許可業務の最適化、ライセンスその他の許可文書交付手続きのデジタル化、ライセンス要件の具体化と一部の基準の明確化、内部矛盾の解消といった施策を実行する。建設業における許認可手続きを大規模に最適化する。

インフラ（電力網、上下水道）への接続に関する統一規則を策定し、接続の正確なスケジュールと支払うべき金額をとりきめる。これによって、許可文書の交付手続きを整備し、腐敗行為を削減することができる。

グローバルなデジタル化とインターネット技術の急速な発展は、世界経済のほぼすべての領域に変化をもたらしている。こうした傾向を踏まえるなら、商品の販売促進もまた、買い手、売り手、サービス会社を結びつける技術的プラットフォームを通じて行って、国内外の消費者への商品の販売、配送を可能にする必要がある。この目的にそって、電子商取引を発展させるためのエコシステムを構築する。また、電子商取引のための法的基盤を整備して、規制原則、取引手続き、課税原則、プロセス参加者間の情報交換、サイバーセキュリティの問題などを提議する。

電子商取引の分野のナショナルオペレーターを特定する必要がある。通商と郵便業務のためのインフラを整備するため、国内の主要な輸送ハブの近辺にe-コマースパークを建設するプロジェクトを実施する。

輸出企業に金融および金融以外の分野にまたがる幅広い支援策を提供する国家の制度によって、商品輸出の発展を促す。輸出ポテンシャルがもっとも高い企業には、長期・安価な貸付リソースや通商情報へのアクセスを提供することによって、総合的な支援を行う。

国家的な品質保証インフラ（標準化、度量衡、適合性評価、認定）の整備には特段の注意を払う。検査・試験機関と測定標準という基盤の拡大、強化にかかわる国家の側からの支援のメカニズムを強化する。国家予算の歳出項目として、検査・試験機関のさらなる装備および改善のための十分な資金を見積もっておく必要がある。これらの施策は、我が国の輸出ポテンシャル拡大にとって非常に重要である。

我が国の投資環境を改善し、直接投資の流入を確保する施策の一環として、投資活動に従事し、国内で収入を得ているキルギス共和国非居住者の二重課税回避に関する政府間協定の数を増やす必要がある。また、これに加えて、税制優遇措置の適用を受ける際の相応の文書手続きプロセスも簡略化すべきである。

#### プロジェクト：

- 1) ビシケク市、オシ市、および国内各地域における企業活動サービスセンターの設立
- 2) 「e-アントレプレナーシップ」プロジェクトの立ち上げ、e-アントレプレナーシップのトレーニング、e-アントレプレナーのベストプラクティス普及のための情報キャンペーン。
- 3) 電子許認可制度「e-ライセンス」の導入
- 4) e-コマースのエコシステムとe-コマースパークの立ち上げ
- 5) ハブの構築を通じた技術移転 – ビジネスとアカデミーの統合
- 6) 国立「輸出入銀行」の設立
- 7) 2022年から2026年にかけての国家輸出プログラム「メイド・イン・キルギスタン」
- 8) 未開拓の新たな事業分野のためにナショナルパートナーの資金を誘致することを目的とする、キルギス共和国の法律「官民パートナーシップについて」にもとづくパイロットプロジェクトの策定
- 9) ユーラシア経済連合加盟国との間の協業とバリューチェーンへの統合を促進するメカニズムの導入
- 10) 投資ロットの形成および実施

#### 5.2. 輸送・物流インフラ

もっとも重要な優先事項のひとつとして、輸送・物流の統合と、我が国の輸送隔絶性にまつわる問題の解決ということがある。

まっさきに必要なのは、「中国～キルギス～ウズベキスタン鉄道」戦略プロジェクトにもとづく

建設事業開始の問題を今後5年以内に解決することである。

輸送用幹線自動車道路や国際回廊に対する支援は、国家の政策における優先事項になる。カシュガル～イルケシタム～オシ間、カシュガル～トルガルト～ナルイン間の両回廊とならんで、国際回廊であるアクス（中華人民共和国〔PRC〕）～バルスコオン～バルイクチの立ち上げとバルイクチ市への物流センターの建設を検討することが望まれる。今後の優先事項となるのは、代替南北自動車道路の建設、オシ～バトケン～イスファナ～ホジェンド間とタラズ～タラス～スウサムイル間の道路の改修である。それとともに、貨物がカザフスタン共和国、タジキスタン共和国、ウズベキスタン共和国の領土を通過してさらに自由に移動することを確保する必要がある。

現代的な設備を備えた航空、鉄道、道路輸送の組み合わせによるマルチモーダル貨物輸送ハブを構築するための条件整備は、国家が行う（土地の提供を含む）。

我が国が貨客の両面で可能なかぎり国際航空路線に統合することを目的として、航空輸送分野の自由化を継続することが必要である。マナス国際空港に国際物流サービスを提供するための貨物センターの建設、発展のため、国際的評価の高い投資家を見出す必要がある。また、オシ国際空港をフェルガナ渓谷旅客輸送の拠点とし、さらにバトケン州イスファナ空港をバトケン州発展プログラムの一環として現代化するべきである。タムチ空港に郵便物流センターを設置して国際的な郵便・通商フローに統合する。輸送・物流インフラの整備にあたっては最新のデジタル技術を導入し、シームレスな輸送回廊を実現する。

**プロジェクト：**

- 1) 車両の重量を管理し、貨物車両から手数料を徴収するための情報システムの導入
- 2) 一带一路プロジェクトの一環となる「中国～キルギス～ウズベキスタン」幹線鉄道の建設を行い、我が国の中継輸送ポテンシャルを拡大する。
- 3) マルチモーダル貨物輸送ハブ（輸送・物流センター）の構築
- 4) 代替南北自動車道路プロジェクト、イシククリ環状自動車道路プロジェクトにもとづく建設事業の完了
- 5) オシ～バトケン～イスファナ～ホジェンド間、チュプ～ケゲン間、タラズ～タラス～スウサムイル間の自動車道路の改修
- 6) アクス（中華人民共和国）～バルスコオン～バルイクチ国際回廊の立ち上げとバルイクチ物流センターの建設
- 7) バトケン州キジルキヤ市への通商・物流センターの建設
- 8) 「公開型株式会社『マナス国際空港』再開発および現代化」プロジェクトの実施



### 5.3. 土地改革

農業は国民経済における優先分野の1つである。しかしながら、非合理的な土地利用と国家投資の不足によって土地の劣化と土壌の侵食が確実に進行している。キルギス共和国における土地の劣化度合いは危機的水準に達しており、気候変動の影響を考えるなら、状況を変えるために残されている時間はほとんどない。

土地利用における改革のきわめて重要な方向性となるのは、最大限効率的かつ合理的な土地資源利用の推進である。国家は、ばらばらになった土地所有構造を再統合し、付加価値を最大化するためのメカニズムを構築する。その目的に沿って、財政上および関税上の措置や農業に関する国家的プログラムを実施する。そのようにして初めて、土地の劣化傾向に転機をもたらすことができる。

我が国は土地改革と土地管理の現代化を切実に必要としている。土地に係る文化、土地に対する考え方を換え、地元の土地管理制度を強化し、土地市場の形成を完了させる必要がある。

キルギス共和国土地法典改訂の一環として、土地市場の自由化と農地の合理的利用（接收、譲渡、取得、質権設定、評価）を促進する方向に既存の規定を見直し、規範として確立することが必要である。

必要なのは、全国の土地ファンドの目録化を行って最新の土地台帳を作成すること、国有土地ファンド全体の監査を行うこと、さらに、戦略的投資家を参加させて土地の一時利用権提供のための新しいメカニズムを構築することである。

さらに、地味の乏しい土地、山麓地、傾斜地の開発、農地再生状態の改善などによって新たな土地を生み出し、これを農業生産に投入することへの刺激策と国家支援を実施する。

#### プロジェクト：

- 1) 傾斜地および山麓地の開発
- 2) 土地ファンド台帳の更新、国有地の目録化。その際、農業用地およびその他の土地のデジタルマップを作成する。
- 3) 農地取引を行うための取引所およびオンラインプラットフォーム
- 4) 「2022年から2026年にかけてのキルギス共和国における農地開発コンセプト」の策定および実施
- 5) 「キルギス共和国土地法典」新版の採択

### 5.4. 清浄な飲料水

農村部における人々の生活の質の確保という観点から最優先されるべきなのが、国内のすべての市町村における清浄な飲料水の供給という問題である。今後の飲料水供給政策は、安全で質の高い水を、経済的に持続可能で、かつ安価に供給するサービスの提供を目的とする。

この政策の最大の焦点は、物理的なインフラの新規建設と復旧である。今後5年以内に、国家は外部ドナーと国家予算を財源とする資金約4億7,000万米ドルを投入して、国内における市町村の95%に水の供給を普及させる。毎年、国内の約100の村落を清浄で安全な飲料水供給施設に接続することになる。

清浄な飲料水供給の持続可能性を確保するため、国民のうちの弱者層に対する確実な補助制度を組み合わせつつ、市場フォーマットのもとで飲料水供給企業を運営するための財務モデルを策定する。

**プロジェクト：**

1) イシククリ州、オシ州、チュイ州に関する世界銀行プロジェクトの実施（プロジェクト総額7,120万米ドル）。

2) ジャラルアバド州に関するイスラム開発銀行プロジェクトの実施（プロジェクト総額2,300万米ドル）。

3) バトケン州およびタラス州に関するイスラム開発銀行およびサウジアラビア開発基金のプロジェクト実施（プロジェクト総額6,000万米ドル）。

4) ナルィン州に関するアジア開発銀行のプロジェクトの実施（プロジェクト総額3,290万米ドル）。

5) ジャラルアバド州に関する中華人民共和国政府のプロジェクトの実施（プロジェクト総額1億ドル）。

6) オシ州、チュイ州、ジャラルアバド州に関する韓国政府のプロジェクトの実施（プロジェクト総額1億ドル）。

7) イシククリ州、オシ州、バトケン州に関する世界銀行プロジェクト「水の安全保障」の実施（プロジェクト総額1億ドル）。

## **5.5. 労働市場と雇用**

国民を対象とする体系的調査や世論調査の結果として、雇用機会の欠如こそがキルギス共和国の重要な問題であることが示されている。雇用促進と失業率削減にかかわる国家の主要な施策は、今後、次のような方向性において実施される。

雇用促進にかかわる国家政策による国民の捕捉率を高めること。現在、国民の21%が経済的に不活発なグループに属しており、これらの人々には国家の施策が届いていない。

71%にのぼるインフォーマル雇用を法制度に取り込むためのプログラムを作成する必要がある。主たる目標とすべきなのは、労働の持続可能性、安全性、生産性の向上のための条件整備である。これによって、国民、特に若年層の所得水準の向上、職業的自己実現、老齢年金・健康保険制度の

維持が促進される。

雇用促進における主たる優先事項となるべきなのは、職業教育とリスキリングである。その内容、方法論、教材および資料は、時代の要請と市場の需要にかなったものでなければならない。中等職業教育および高等教育をより労働市場のニーズに合致させるとともに、中等専門学校と小中学校との連携を強化し、若年者が学業修了時に少なくとも1つの職業資格を得られるようにする必要がある。

若者のニーズや労働市場における需要を考慮に入れつつ、多言語習得状況、職業スキルおよびデジタルスキルの涵養、資格および力量を基本としてユースリーダーを支援する特別プログラムを導入する必要がある。また、若年層によるボランティア運動の振興も優先項目としなければならない。社会的国家発注を通じて若年層のスタートアップを育成するプロジェクトを支援し、これに資金を提供する慣行を導入すべきである。また、各地域に雇用主および職業教育機関の専門別団体向けに修了生を雇用するための共同デジタル・ネットワーク・プラットフォームを整備して、これを介して、各地域に青少年デジタル雇用センターOne step away from workを創設すべきである。

雇用促進のための経済的手段をより積極的に活用すべきである。ここで主な手段となるのは、コンサルティング支援、トレーニング、事業運営支援、金融・デジタルリテラシーなどの必須要素を備えた、市民の経済活動や女性の経済的エンパワーメントのための金銭的インセンティブシステムである。この目的のために、市場原理にもとづいて業務の原則とメカニズムを変更したうえで、雇用促進基金の事業を再開することが望ましい。

失業者、とりわけ女性と若者の雇用、訓練、再教育の機能の一部を民間事業に移管すること、自営業を奨励すること、国内外の労働市場で事業展開する民間雇用エージェントの市場を創出することが必要である。雇用制度にPPPや社会的国家発注のメカニズムを導入することによって、労働市場や失業率に対して、よりダイナミックかつ効果的に影響を与えることが可能になる。労働法のうちの過剰な雇用関係規制の部分については見直しを行う必要がある。労働力の流動性を高めるために、一部の経済セクターにおいては労働契約と時間給制度への転換が必要である。

経済発展の拠点である20都市において、既存の職業技術高等専門学校の現代化や新型職業技術高等専門学校の開校を行う。また、これら学校を拠点に、若者や移民労働者を対象とする外国語、工学、起業の基礎、デジタルリテラシーや金融リテラシーなどの専門的教育プログラムその他を立ち上げる。

雇用のポテンシャルが特に高いのはクリエイティブ産業である。さまざまなクリエイティブ産業を育成するには、投資環境と法的基盤の整備、クリエイティブパーク、クリエイティブゾーン・特区の特別居住者資格の付与、特別な税制の提供が必要である。

#### プロジェクト：

- 1) 「2022年から2026年にかけての雇用促進プログラム」の策定

- 2) 「ディーセント・ワーク総合プログラム」（適正な賃金、適正な雇用、ソーシャル・パートナーシップ）の策定
- 3) 「2022年から2024年にかけてのキルギス共和国におけるクリエイティブ経済発展コンセプト」の承認
- 4) 2026年までの女性実業家育成プログラムの策定
- 5) キルギス共和国税法典改訂新版にクリエイティブ経済主体向け特別税制を盛り込む。
- 6) クリエイティブ・インダストリー&テクノロジー・パークの設置
- 7) 住民向け雇用促進システムのデジタル化
- 8) 住民向け教育（リスクリング）および職業能力向上研修の機能を備えた雇用促進機関の拡充
- 9) プロジェクト「初等・中等職業教育プログラムと連携した新しい職業教育モデル」の策定および実施
- 10) 雇用主の関与のもと、技術系の高等教育機関および専門高等教育機関を拠点とする職業指導センターの設置

## 5.6. 金融市場

キルギス共和国は資本移動の自由という政策を維持するべきである。これは外国投資を誘致する上での魅力的な要因の1つである。また、証券市場と証券市場におけるデジタルインフラを整備する必要がある。実際には、国家機関のきわめて保守的な政策のゆえに、証券市場はほぼ「モスボール」の状態にある。現在、投資家にとって魅力のある国および民間の金融商品は存在していない。

証券市場の成長を促すには、キルギス証券取引所において国債の取引を開始する必要がある。証券市場制度を通じて、現に国有のままである非戦略的な資産の民営化および非国有化を次の段階にすすめなければならない。この目的のために、水資源、土地、地下資源を含めた国有資産の完全な目録化および評価を実施する。最も重要な戦略的経済主体の株式の少なくとも5%は、我が国の公開の証券市場において自由に取引されるべきである。証券市場の制度は国家プロジェクトへの資金調達に利用することが望ましく、いっぽう、地方の財政赤字を補填し、発展プロジェクトに国内の投資を誘致するためには、必要な債務管理メカニズムをすべて盛り込んだうえで、地方債の発行を検討するべきである。

国家は、国内の保険事業を発展させ、保険サービスによってカバーされる範囲を拡大するという一貫した政策を遂行する。今後数年間で、強制自動車賠償責任保険や損害保険などの保険商品を導入する。保険サービスを広く国民に普及させるため、「電子保険」の導入を盛り込んだしかるべき法的基盤を採択する。再保険能力を高め、大きなリスクへの付保を行うことを目的として、国内再保険市場の発展に向けた施策を実施する必要がある。保険会社が国民向けの年金保障制度と強制健

康保険制度に参加するための条件を整備する。

銀行セクターのさらなる発展のためには、国民と経済主体の金融サービスに対するアクセスの改善を引き続き行う必要がある。今後、重点を置くのは、銀行システムによる金融仲介のレベルの引き上げ、デジタル決済技術の普及、キャッシュレス決済の比率の引き上げ、国民の金融リテラシーの向上である。こうしたことを促進するためには、たとえば、キャッシュレス決済の比率を引き上げるべく、現金決済にしきい値を設定するなどといった施策も行う。また、デジタル国民通貨（デジタルソム）の使用に関するパイロットプロジェクトも実施する。

重要な項目の1つとして、貸付金利を引き下げ、銀行サービスの質を向上させるための条件と前提の整備がある。

実体経済セクター支援のために、次のような優遇条件にもとづく貸付を実施する。

- － 国家プログラムの一環として、地域のリソースに対する中小企業のアクセスを拡大する。
- － 事業者向けの目的別優遇貸付プログラムの導入
- － 地域発展資金による事業者向け貸付メカニズムの導入

キルギス共和国閣僚会議は、公開型株式会社アイウィルバンク、公開型株式会社RSKバンクの増資、ならびに重要な全国的経済プロジェクトへの資金調達を目的とする「ロシア・キルギス発展基金」の誘致および資本形成にかかわる事業を行う。「ウズベク・キルギス発展基金」と「ハンガリー・キルギス発展基金」の活動も開始される。

国民にとっての住宅へのアクセスを改善するため、国家住宅プログラムにもとづいて総合的な施策を実施する。主たる優先事項として、主に国内各地域においてエコノミークラスの新しい住宅建設事業への資金調達を行い、あわせて賃貸住宅の事後買取りメカニズムを採用する。既製の住宅を長期間賃貸したのちに初期費用を支払うことなくこれを買取りする権利を設定し、中程度以下の所得カテゴリーの人々も含めて、国民が居住条件を改善することができるようにする。

すべてのカテゴリーの国民の需要に応えるべく、市場の新しい傾向を考慮に入れ、イスラム的原則、「グリーンモーゲージ」制度の利用、既存住宅の増築、既設および建設中の住宅の買取りなどを盛り込んだ新しい金融商品を開発する。

必要とされているのは、今後、保証システムを持続的に発展させるための条件の確保である。公開型株式会社「保証基金」の増資も行う。

銀行預金に対する信頼維持と金融の安定性促進をめざして強制預金保護の水準を引き上げるため、保証事案の発生時における預金者の預金補償（保険補償）額を増額する。

#### プロジェクト：

1) 金融プロジェクト「発展のための資本」の立ち上げ。このプロジェクトの一環として、キルギス共和国閣僚会議とキルギス共和国国立銀行が共同で、経済に資本を供給するにあたっての危機

対応策パッケージを作成する。

- 2) 「グリーンモーゲージ」プロジェクトの立ち上げ
- 3) 「2022年から2026年にかけての金融アクセシビリティ向上戦略」の承認および実施
- 4) キルギス共和国の市民が1つのプラットフォームから金融商品をオンライン購入することのできる金融マーケットプレイスの立ち上げ
- 5) 各組織の情報システム間におけるデータ交換の技術であるAPI（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）の活用
- 6) 国家住宅プログラム「マイホーム2021-2026」の実施

## 5.7. 国家財政制度

国家財政制度は、現状では統治における問題の迅速な解決と機動性を阻害する要因となっており、抜本的に変革する必要がある。

中期的に、財政政策のメカニズムは、危機の影響の緩和、成長の維持と促進、国民のうちの社会的弱者の保護を指向するものとなるべきである。この課題を達成するため、キルギス共和国閣僚会議は、財政基盤の強化、財政赤字の削減、対外債務の抑制を行う必要がある。

国家歳出における社会保障関連費用の割合が高く、経済成長には寄与しない。必要なのは、我が国の社会・経済的プロセスに対する歳出の影響の有効性を監視するシステムを見直すことである。教育、医療、社会保障への支出は比率が高く、しかも一貫して増大し続けているが、それにもかかわらず、これらのセクターは低い成果しか挙げていない。国家予算執行の観点から厳格な財政規律が必要である。たびたび行われる予算配分の見直しは、予算編成プロセス全体の信頼性を損ねるものである。このため、予算流動性を予測する体制のポテンシャルを強化する必要がある。

対外債務の問題は、今後、国家の政策のさまざまな領域における意思決定の自由を圧迫することになる。それゆえ、国家対外債務の再編と抹消に関する債権者との交渉は今後も継続する。ここで望ましいのは、「発展プログラムとの債務スワップ」テーマとする交渉をスタートさせることである。

セクター別、行政別の管理原則を放棄し、成果本位の予算編成に転換するべきである。キルギス共和国経済財政省における経済と財政の立案機能の再分配と機構改革の問題を検討する。

成果主義にもとづく予算編成が、資金調達にかかわる意思決定に非財務的な成果指標を用いることで歳出の効率性を高めるメカニズムとなるべきである。

国際的ドナーからの「安価なリソース」に対する依存度の高さが、多くの点で管理体制の「緩み」をもたらしている。国家予算の支払い能力は、依然として、優遇条件による外部からの支援で成り立っている。必要なのは、寄食者の立場を脱して、発展のための新たな資金調達原理の構築を始め

ることである。

社会保障の施策は、弱者および貧困層にもっと寄り添ったものとなるべきである。社会保障制度自動化の取り組みを継続し、社会支出のターゲティング性、透明性、効率性を向上させなければならない。

バンキングテクノロジーを最大限導入し、国家予算の立案および執行の手続きを完全に自動化する必要がある。近代的なテクノロジーへの移行によって、国家統治機関の中にある多くの機能を廃止することが可能となる。

**プロジェクト：**

- 1) 歳出の最適化と効率向上を目的とした、成果主義にもとづく十全な予算編成制度の導入
- 2) 戦略文書を戦略的目標に対する予算編成と実施のシステムに結びつけるメカニズムの導入
- 3) 環境保護、エコロジー、グリーンエコノミーの分野における発展プロジェクト、または社会領域におけるプログラムの実施に焦点を当てた、国家対外債務スワップに関するプロジェクト提案の策定
- 4) 国家対外債務スワップにかかわるプロジェクト提案にもとづいて、キルギス共和国の対外債務の再構築（抹消、一部の無償援助転換）に関するドナー国との間の交渉を開始する。
- 5) 地方自治機関の権限と責任の強化を目的とした新しい予算間関係システムの導入
- 6) 国有企業および国が支配株を保有する企業の事業の総合的分析結果にもとづいて、国家セクターのうちの非戦略的組織の完全なまたは部分的な民営化、官民パートナーシップにもとづく民間移管
- 7) 残存する国有企業の統合および事後の株式会社化による再編
- 8) 国家調達法を改正し、総所有コスト、バリューフォーマネーといった考え方を盛り込む。

## VI. 経済の優先発展分野

### 6.1. 水力発電

戦略的アジェンダにもとづいて、我が国の炭化水素エネルギーに対する依存度を引き下げる必要があるとされている。受け入れ可能な解決策の1つが、水力発電をより大規模に発展させることと代替エネルギーに転換することで、その際には、国内エネルギー消費の内訳の変化と経済の技術的現代化、特に気候変動プロセスを考慮に入れるべきである。これは、多大な努力とリソースを必要とする基本的で複雑な課題である。

中長期的に見れば、電力消費量は増加する。きわめて重要な課題となっているのが、新しい水力発電プロジェクトの立ち上げである。有望な各水力発電所（カンバラタ第1水力発電所、ヴェルフネナルイン・カスケード水力発電所、スウサムイル・ココメレン・カスケード水力発電所、カザルマン・カスケード水力発電所その他）建設計画の優先度と効率性を考慮に入れつつ、ナルイン川水系の水力発電ポテンシャルを顕在化しなければならない。

トクトグル水力発電所カスケードにおける既存設備の改修および現代化の事業も加速する必要がある。

並行して行うべきなのが、電力取引のための新しい市場を構築してエネルギーの販売（輸出）をすすめることで、その始まりとなるのが、CASA-1000プロジェクト、ならびにユーラシア経済連合加盟国統一市場プロジェクトである。将来的に可能性のあるエネルギー輸出先として、東アジア方面もある。新しい発電施設の建設と立ち上げを考えに入れて、新たな販売市場への参入の可能性を分析することが望ましい。

必要なのは、双方にとって魅力ある料金と期間で国家が中小発電企業から電力を買い取ることを保証する制度のもとで、小規模水力発電所の設計、開発、立ち上げのプロセスをスタートさせることである。キルギス共和国閣僚会議は、地方政府と共同で、水力発電プロジェクトのための用地提供問題を立法のレベルで解決し、これによって、総出力300～400MWの発電施設を新たに稼働させることが可能になる。

財務的観点から見ればエネルギーセクターは危機的な状況にあり、投資家にとって魅力に乏しい状態が続いている。困難ではあるが当該部門の持続可能性のためには必要なステップ、すなわち料金の段階的な引き上げに踏み出さなければならない。それにあたっては、社会的弱者層を支えるための補償対策を講じる。そのほか、高収益プロジェクト向けには電力料金の見直しと引き上げを行う必要がある。また、電力消費量測定システムの柔軟性を向上させて、需要の季節変動や日内変動に対処し、ピーク負荷を平準化することができるようにしなければならない。

特段の注意が向けられるのが環境負荷の少ない代替エネルギーで、これにより、中期的に見て100MW程度の発電設備の導入が可能になる。新しい設備が稼働を開始すれば電力網やインフラへの接続が容易になり、必要とされる技術的条件を得ることができる。電力消費量と新規接続者数が増加している状況にあって、小規模水力発電施設などの再生可能エネルギー源に近接していることは、マイニングファームにとって好ましい立地条件となる。このことは、輸送時の電力ロス削減に



も影響を与える。

現段階では、大都市の暖房システムには熱供給網をこれ以上発展させる余力がなく、熱供給事業は不採算となることがわかっている。キルギス共和国の大都市や各地域における暖房システムの整備のためには、環境負荷の小さいエネルギーなど、代替エネルギー源（天然ガス、石炭、その他のエネルギー資源）による自律型ボイラーハウスの開発に着手する必要がある。

新しい発電施設の稼働にともなって、キルギス共和国の交通機関を徐々に電気駆動型のものに転換する必要がある。すなわち、電気自動車、電気トラック、高速電気鉄道、トロリーバス、電車などである。将来的には、バッテリーや蓄電池のための高速充電ステーションネットワークの構築も行う。

国家が資本参加するエネルギーシステムの全体にわたって、資産の完全な目録化と再評価を行う必要がある。また、すべての技術・運営プロセスをトータルに自動化するべきである。あらゆる組織に、現代的なコーポレート・ガバナンスの基準を導入する。

エネルギーセクターにおける設備の技術的劣化のレベルは臨界点に達している。財務健全化と当該セクターにおける管理の質の向上によって、エネルギーインフラを迅速に現代化するための資金を確保する。

明確な運用ルールの制定としかるべき制度の構築を行い、できるだけ早期に電力卸売市場を形成する。

#### プロジェクト：

- 1) 大規模水力発電施設であるカンバラタ第1水力発電所、ヴェルフネナルイン・カスケード水力発電所、スウサムイル・ココメレン・カスケード水力発電所、カザルマン・カスケード水力発電所その他の建設
- 2) 小規模水力発電所の建設
- 3) CASA-1000プロジェクトの実施
- 4) 国家の保有する自動車を段階的に電気自動車に転換する。
- 5) 建物のエネルギー効率プロジェクトの実施
- 6) 代替エネルギー（太陽光、風力）の開発

## 6.2. 農業および農産物加工

農業の大きな特徴は、生産性が低く、商品生産が小規模であることである。このため、海外市場のみならず国内市場においても適切に競争を行うことがむずかしい。しかしながら、当該経済セクターは我が国の競争優位性の源泉であり、再生産と投資を拡大するためのあらゆる機会が存在する。

農業セクターにおける改革の戦略的目標は、食糧安全保障の確保である。農工複合体において、中規模ないし大規模な加工複合施設や、製品を海外市場に輸出するための物流センターの整備を促進する必要がある。国家は、農業生産と農産物加工の分野におけるクラスター開発の条件整備を行う。各地域の社会経済開発プログラムの一環として、農工複合体クラスター発展計画を策定する。クラスター形成の方法論のほか、さまざまな地域および農作物に適合しうるクラスター標準モデルの開発が必要である。

国家の側からの財政支援の増額および構造化など、農工複合体の発展を刺激するメカニズムの見直しを行う。

重要なのは、総合的インセンティブメカニズムを用いつつ、農家や農業協同組合の統合を目的とした改革を実施することである。同様の目的にそって農業向け優遇貸付プログラムも行う。

国家のレベルでは、農業技術やイノベーション、機器、機械化生産手段などを輸入のために有利な制度を導入することが必要である。農業におけるデジタル技術は、農業部門の生産性を向上させ、予測の質、標準化、トレーサビリティ、マーケティング上の魅力を高め、さらに農業従事者の情報へのアクセスを向上させる。各地域に、農業従事者向けの農業化学・獣医学・農業工学サービスセンターを開設する必要がある。農家は、バイオ肥料技術、化学製剤、肥料、薬品を最大限に活用して、農業をクリーンで環境に優しいものにしなければならない。

高収量でかつもっとも「クリーン」な農作物の品種の供給を組織化し、品種改良を促進する必要がある。種子農場と育種農場の事業の見直しを行うべきである。官民パートナーシップにもとづき、これらの事業の現代化を進める必要がある。

農業を発展させるうえでの戦略的優先事項となるのが、環境への配慮と有機農業志向である。キルギス共和国における有機農産物市場の発展を加速するため、しかるべき法的規制制度の立案と採用、国際的な有機農産物認証基準の導入、化学肥料の輸入の厳格な管理、適切なマーケティング活動といった施策を行う。また、「有機農産物」プログラムを立ち上げる。

世界のハラール食品消費市場の規模は1兆5,000億米ドルに達している。このため、国家レベルにおいてハラール食品市場を積極的に支援、発展させ、消費国向けの輸出拡大を促進することが望ましい。

農産物高度加工品の生産には、現存する自然の優位性と水力資源を活用することが必要である。国際市場においてもっとも大きな競争優位性を持つ分野の1つと考えられるのが、フリーズドライ食品製造業である。

キルギス共和国にはユニークな高ミネラル水資源を存在しており、清浄な高ミネラル水の世界的な生産国／輸出国になる可能性がある。

現在の経済危機の中にあっては、キルギス共和国国防省、キルギス共和国内務省、キルギス共和国教育科学省、キルギス共和国保健社会発展省など、多数の消費者を擁する国家機関向けに、保証

付きで調整可能な農産物の国家調達システムを導入することが望ましい。

また、不当な価格上昇を阻止すべく、食糧安全保障と食品・農業原料市場の価格規制の状況のモニタリングを確実に行う必要がある。

我が国の農工複合体における商品生産インフラの重要な要素として、卸売・流通センター建設事業の立ち上げも必要である。

気候変動に対する農業セクターの適応対策も実施すべきである。気候変動に強い技術および品種の利用に加えて、農業における気候リスクへの付保の手段を幅広く導入することが望ましい。

農業の基本は灌漑農業である。灌漑農地における農作物の栽培は、キルギス共和国において最大量の淡水を消費する産業部門である。気候変動にともなう世界的な温暖化傾向、淡水賦存量減少の予測、国内における淡水の偏在などを考慮するなら、持続可能な灌漑事業の整備はとりわけ焦眉の問題である。このため、灌漑設備建設事業と灌漑インフラ現代化を継続しなければならない。このことは、食糧安全保障の諸問題の解決、地域への水供給率の向上、新しい灌漑農地の開拓にも貢献する。

気候変動の影響に適応する必要があることを考慮すれば、現存する水資源の節約とその合理的かつ効率的な利用は重要な方向性の1つとなる。

#### プロジェクト：

- 1) 農産物取引所の立ち上げ
- 2) 大規模商品生産者のクラスター化とそれらの事業者への支援を考慮に入れて、プログラム「農業金融」を見直す。
- 3) 有機農業発展プログラムの実施
- 4) 水運サービス料金システムの見直し - 経済的合理性のある料金体系への転換
- 5) キルギス共和国の灌漑システムの改修（2018～2022年）。
- 6) サルイムサク灌漑システムの改修（2018～2022年）。
- 7) イシククリ州およびナルイン州における灌漑農業の発展（2021～2024年）。
- 8) チュイ州における灌漑農業の発展（チュイ第2バイパス運河）。
- 9) 養殖漁業プロジェクト「アクアカルチャー」
- 10) 全国農産物トレーサビリティシステムの導入
- 11) 統一生産販売チェーン、アグロマーケティングセンター、e-コマースセンターの構築
- 12) Agro Smartデータベースの構築

### 6.3. 観光業の振興

観光業はCOVID-19パンデミックによってとりわけ大きな打撃をこうむった。国際フライトの制限や国境の閉鎖により、我が国のみならず全世界において、当該産業の売上が壊滅的に減少することとなった。我が国のインバウンド観光振興の基盤となるのは、キルギス共和国国民の開放性、ホスピタリティ、親しみやすさ、多様性などにある。

いっぽうで、当該セクターを発展させるうえでのシステム上の問題は、依然として未解決のままである。キルギス共和国が行うべきなのは、基本的条件の整備である。すなわち、個人の安全、質の高い医療サービス、アクセスしやすい情報、使いやすい物流、質の高い現地サービスなどがこれにあたる。国内の観光サービス推進を成功裏にすすめるには、中央アジア諸国の観光商品と組み合わせた地域的観光プロジェクトを実施する必要がある。

新型コロナウイルスの蔓延によって観光上の魅力を高めるうえでの主要な前提の1つとなったのが、質の高い保健・医療インフラの存在である。ここでは、地理的アクセスや医療サービスの質が優先事項となる。

観光業の振興は、クラスター・アプローチにもとづいて行う。国家は、カラコル市を拠点とするアルペンスキー観光、オシ市を拠点とする歴史・文化観光、ジャラルアバド市を拠点とするレクリエーション観光など、いくつかの大規模観光クラスターを立ち上げるための条件整備を行う。また、我が国の自然・気候の特徴としかるべきインフラ整備に立脚して、リハビリテーションサービスの提供を主眼とする「医療観光」クラスターの立ち上げも行う必要がある。

観光セクターの振興は、観光・レクリエーションゾーンが有する自然レクリエーション能力を考慮に入れ、地域社会と国内観光産業の利益にそった厳格な環境保全体制による持続可能性の原則にのっとり行わなければならない。観光インフラの基本的構成要素を現代化し、それらを国際的な環境基準に合致させる。

国際的に見て魅力あるイベントやフェスティバルを開催する。「ワールド・ノマディック・ゲーム」は、観光業を成長させ、集客性を高め、世界の観光市場における我が国の知名度を向上させた。キルギスの社会文化的特徴を反映した国際的なイベント・プロジェクトを立ち上げることが望ましい。キルギス共和国は、芸術（映画、音楽、演劇）、哲学、遊牧民の歴史に関連した多くの文化プロジェクトの提唱者となることができる。

将来を見据えてのインフラ整備事業は、観光産業の発展に寄与するものである。代替南北自動車道路の完成、イシククリ湖周回環状自動車道路の改修、国境通過幹線道路の確実な運用によって、我が国の領土の連結性を確保し、時間のコストを削減することができる。チャルドヴァル〜バルイクチ間の電気鉄道による輸送プロジェクトも有望と考えられる。

#### プロジェクト：

- 1) 「医療観光」クラスターの立ち上げ

- 2) マーケティング戦略 – 電子プラットフォームでの我が国のプロモーション、B2Bイベント
- 3) 観光産業発展基金の設立
- 4) イシククリ州におけるブランドホテルの建設
- 5) 小規模航空産業の振興

#### 6.4. 鉱業

鉱業を発展させるにあたっては、環境保護法の要求事項遵守を前提として、鉱床の効率的な開発を行うことに注意を集中すべきである。ここで必要なのは、事業に対する許認可や事業そのものと損傷を受けた土地の修復の状況を監視するメカニズムの改善、ならびに地下資源利用者と公的予算、地域社会、利害関係者との間の環境保護問題にかかわる関係の最適化を確保することである。

環境保護に関する国際基準との最大限の調和を図るため、現行の法律を見直す必要がある。ここには、土地修復を完全に実施するために十分なだけの資金が想定されているかを判定するという点から、土地修復作業費用総額を算定するメカニズムを見直すことも含まれる。鉱業セクターにおけるプロジェクトは、環境への影響を最小限に抑えた最新の鉱業技術を取り入れたものでなければならない。

全国的重要性を有する未認定の鉱床の開発は、国有（国営）鉱業会社が、世界のベストプラクティスを考慮に入れ、必要な場合には投資家も招いてこれを行う。

全国的重要性を有する未認定の鉱床であって、全国的重要性を有する鉱区登録簿に記載されていないものについては、国から持分の提供を受けて投資家はその開発にあたることもできる（砂れき、ローム質岩石などの鉱物資源をのぞく）。

国家が鉱業プロジェクトに部分的に出資することにより、住民と投資家は開発成功の保証を得ることができ、政治的リスクも軽減される。そのいっぽうで、このようなかたちの出資は、国家の側からの過剰な介入を排してプロジェクト運営の独立性を維持するためにも有効である。また、地域発展基金を含むあらゆるレベルの公的予算に対する資金配分の透明性を確保する必要がある。

遊休中の企業の事業再開に対しては支援が行われる。

##### プロジェクト：

- 1) キルギス共和国地下資源法典の立案
- 2) 既存鉱床（テレク、テレカン、ペレヴァリノエなど）の効果的な開発と新規鉱床（アンダシ、タルディブラク、トゴロク、チャアラトなど）の操業開始
- 3) 鉱床開発にかかわる大規模プロジェクトの実施
- 4) 鉱業部門からもたらされる資金の合理的で透明性のある利用を保証するためのデジタルソリ

## 6.5. 軽工業

軽工業の発展における重要なステップとなるべきなのは、国際市場への参入を視野に入れた持続可能な需要の形成であり、キルギス共和国の軽工業の発展とその製品の競争力を高める条件の整備である。

縫製業セクターに対する既存の優遇措置を維持しつつ、同時に輸入原材料（生地および付属品）にかかわる国庫の負担を軽減する可能性を検討することが必要である。

国家の支援のもとに大規模なクラスター型生産拠点を創設する。必要なのは、有名ブランドの国際投資家を誘致してキルギス共和国内に製造拠点を立地させるメカニズムの導入である。これにより、将来的には、「キルギスブランド」の軽工業製品を先端技術で生産する自前のアパレル産業の可能性が開ける。

生産能力が大きく、ユーラシア経済連合加盟国の通商ネットワークから求められる品ぞろえと量の製品を供給することのできる大規模な縫製産業の育成を促す条件を整備する。

中規模ないし大規模な企業の設立を促す重要な要因として、優遇条件にもとづく産業設備のリースの導入、必要なエネルギー資源やエンジニアリングネットワークへの接続と許可書類一式を備えた産業区域の設置といったことがある。

住民の雇用促進を目的として、地域レベルで軽工業を発展させるための条件を整備し、さらに許可書類一式を備えた特別な産業区域を設置する。地域にこのような産業区域を設置するための財源としては、地域発展基金を想定する。

キルギス共和国閣僚会議には、軽工業製品の品質評価を行う本格的な検査機関を建設し、これを立ち上げるための官民パートナーシップにもとづくプロジェクトをスタートさせる任務が課される。

### プロジェクト：

- 1) 大規模なクラスター型生産拠点の立ち上げ
- 2) 地域におけるものを含めて3カ所以上の産業ゾーンの立ち上げ
- 3) 産業パークの建設
- 4) 軽工業製品の品質評価を行う検査機関の建設および立ち上げ
- 5) 有名ブランドの国際投資家を誘致し、キルギス共和国の国内に製造拠点を置く。

## VII. 社会発展

### 7.1. 社会文化的発展、市民的アイデンティティの形成

キルギス共和国には巨大でありながら完全には実現されていない社会文化的ポテンシャルがある。社会文化的な基盤こそが、われわれの「エトノス」としての維持と近代国家の形成を可能としたものである。

人々の情報密度、世界観、意識が急速に変化しつつある現状において、重要なのは、国民的・普遍的な価値観にもとづいて我が国の市民をはぐくみ、国民的・市民的アイデンティティと市民文化を構築することである。

民族の多様性と文化の代表性を確保しつつキルギス共和国を発展させるにあつての戦略的目標となるのは、宗教的寛容、文化の相互浸透と濃密化、平和的共存、意見の尊重が確保させる環境を構築することである。

この目標の達成は、キルギス国民の精神的・道徳的価値にもとづく統合的な市民アイデンティティ「キルギス・ジャラヌイ」の形成と推進によって成し遂げられる。

国家は、国民の伝統的な価値観と世界革新への意欲、祖国・国民・キルギスの英雄叙事詩「マナス」その他の精神的・道徳的価値や数世紀にわたる伝統に市民が触れ、これに親しむことに対して特に注意を払う。プロジェクト「人格の精神的・道徳的・身体的陶冶」を実施する。

ここで基本原則として依拠するのは、キルギス共和国における社会的アイデンティティにある社会文化的な多様性、ならびにそれらの間のコミュニケーションの拡大および強化である。「キルギス・ジャラヌイ」としての市民的アイデンティティと市民意識の涵養をめざすメディアプロジェクト「私はキルギス・ジャラヌイ」を実施する。

国家の教育・文化政策に、人格の精神的・道徳的・身体的陶冶を盛り込む。教育カリキュラムに倫理、美学、体育などの科目を導入する。

子どもの市民的、社会的、精神的、道徳的その他の能力を涵養するとともに、高いレベルで教育プロセスを遂行できる有能な教師人材を教育システムに招来するために、プロジェクト「祖先の櫃」プロジェクトを実施する。

キルギスの哲学・歴史学派の再興、歴史・文化遺産の分析と自己認識のためのプラットフォームの形成、精神的・道徳的価値の発展を目的として、「ダアヌイシマン」プロジェクトを実施する。

キルギス共和国では、現在、さまざまな宗教団体が活動を行っている。ここでは、いかなる宗教をもこれを国教または義務的宗教とすることを認めず、宗教およびすべてのカルトと国家との分離を保証し、宗教団体およびカルト奉仕者が国家機関の活動に干渉することを禁ずるという原則を遵守する。

対話と宗教的寛容を涵養する環境を形成し、宗教団体は、寛容および文化の統一と多様性の保全に向けて活動を行う。

宗教的リテラシーの向上・育成と宗教に起因する紛争の防止を目的として、信者を対象とした啓蒙的・予防的活動を実施するための措置を策定する。

国家語発展プログラムは、国家政策の必須要素となるものである。キルギス語は、さまざまなアイデンティティの統合とコミュニケーションのためのツールとならねばならない。したがって、市民がキルギス語を習得するにあたってのインセンティブやモチベーションの機会を拡大し、教授法を調整し、キルギス語教育の質を改善する。ただし、ロシア語の役割と地位は不変である。さらに、外国語、特に英語の学習の機会を拡大する。

社会文化的基盤を発展させるうえでのもう1つの柱となるのが、創造的能力の開発である。文化や芸術は優先リストに含まれるが、同時に創作の形態も変化しなければならない。指針となるのは、過去の遺産を保存し、新しい文化的成果物を生み出すことである。キルギス共和国を、伝統的精神性、芸術、アート産業の地域イノベーションセンターに変容させることをめざすプロジェクトを実施する。

我が国の文化基盤の発展させる問題には、一般市民とビジネスを積極的に関与させる必要がある。文化と芸術の分野における官民パートナーシップを通じて、創造と職業における自己実現のための公共の場が多数出現するよう促す必要がある。

国際的な文化・芸術イベントを開催する我が国の能力はまだ開花していない。そうしたプロジェクトの最初のものとして、遊牧民族国際民族文化音楽祭を創設し、これを開催する。必要とされるのは、国際的なレベルにおけるキルギス共和国のイメージを形成することである。こうしたイメージが世界文化に対する我が国の貢献を促進する基盤となり、同時に、海外に在住する同胞の統合課題の解決にも資することになる。「アラ・トオ」メディアプロジェクトと「キルギス・アアラムイ」プログラムも同様の目的を有する。

国家の社会文化政策は、家族制度の強化を基盤とするものとなる。母親、特に若く経験の浅い母親とその子どもにとって最大限身近で親しみやすい母性学級・家族強化学級を設置する。また、強制結婚、若年結婚、家庭内暴力といったネガティブな現象を根絶するためのプロジェクトも継続する。女性と男性が仕事と家庭に対する責任を調和のとれたかたちで両立させ、責任ある親業、母性と父性の保護、調和ある養育と家族構成員全員の尊重にのっとった家庭的価値観といった諸原則を推進することのできる条件を整備する。

国家と市民的アイデンティティの強化と寛容性の涵養を目的として、文化関連サービスの技術、プログラム、標準を開発し、策定する。現代的デジタル技術の活用によって、文化サービスへのアクセスを確保する。

#### プロジェクト：

- 1) 市民的アイデンティティの育成を目的とした「私はキルギス・ジャラヌイ」プロジェクト
- 2) 「ダアヌイシマン」プロジェクト
- 3) 「アラ・トオ」グローバルメディアプロジェクト
- 4) 「キルギス・アアラムイ」プロジェクト



- 5) 遊牧民族国際民族文化音楽祭の創設と開催
- 6) 地域間交流の強化を目的とする「シェリネ」プロジェクト
- 7) 「2021年から2026年にかけての宗教分野におけるキルギス共和国国家政策の概念」の実施
- 8) 「ウマイ・エネ」プロジェクト
- 9) 「祖先の櫃崇拜」プロジェクト
- 10) 「クトゥウ・エル」プロジェクト
- 11) 「メン・エムゲクチルミン」プロジェクト
- 12) 「リニム - メニン・チレギム」プロジェクト
- 13) 「ウルトゥク・ムラス・ボルボル」プロジェクト
- 14) 「人々の歴史は国の歴史」プロジェクト

## 7.2. 健康な国民

現在、保健・医療分野では抜本の変革プログラムの策定が求められている。COVID-19をめぐる状況によって、刷新を必要とするいくつかの保健・医療制度上の課題が明らかになった。

この方向において、現代的で革新的な情報にもとづくアプローチを用いつつプライマリー医療衛生ケアを強化する必要がある。ここには2つの要素がある。すなわち、各地の家庭医療センターの現代化と設備支給、そして、リモート方式を含む医師および看護師の技能向上である。このサービス提供プロセスにビジネス側がより広範に関与することができる条件を整備することが望ましい。

プライマリー医療衛生ケア（PMSC）およびすべてのレベルを統合した医療ケア提供の段階において電子カルテ管理を行い、これによって、患者の総合的管理と統合的医療社会サービスの提供を確保する。「デジタルヘルスパスポート」プロジェクトを実施する。

救急救命医療の刷新と現代化を行う必要がある。ここでも、大きな問題となっているのは資機材の刷新、技能向上、優秀な人材の確保である。デジタル技術を利用して、救急ステーションをローカリゼーションするロジスティクススキームを見直すことが望ましい。

ここで国家投資の優先項目と見なされるのは、母子保護の強化、循環器系疾患や腫瘍疾患による早期死亡および後遺障害の予防、感染症対策などである。また、これらの分野における国家政策としては、官民パートナーシップを通じての現代的技術の導入と新しい医療機関の建設、各地域における既存の検査・診断サービスの現代化と新規の拡大、検査業務における国際的品質基準の導入と最適化などがある。

公衆衛生サービスを現代化し、その機能を拡大する。地方自治体およびその他の国家機関を関与させて予防医学的措置と衛生疫学的監視を強化する。健康リスク評価・管理のための統一デジタル全国システムを構築し、国内における現在の疫学的状況を定期的に分析・評価できるようにする。このシステムにもとづいて、疾患・感染症の蔓延に関するさまざまなシナリオをシミュレーション・予測し、さらにそれらに関する警告の発令および悪影響軽減のための提言作成を行う技術を開

発する。デジタル「全国ヘルスマップ」を作成し、導入する。

国や地域レベルの疫学的状況をシミュレーションし予測する能力を備えた疫学専門家の養成・再教育を行う新しいフォーマットのシステムを考案する必要がある。

ソーシャルヘルスマネジメントの効率を達成するには、公衆衛生サービスを発展させる新たなプログラムを作成するほか、既存の医療機関を再編成してソーシャルヘルスマネジメント研究所を発足させることが必要である。公衆衛生サービスの質を向上させるには、共同体レベルにおける予防医学的サービスの新たなパッケージを考案し、提供基準を含めてその導入を行うべきである。

感染症対策および疫学サーベイランスの業務は、とりわけ感染症流行時においては形式的なものであってはならない。医療従事者の安全な労働条件確保においても、さらに、住民が医療行為を受ける際にも、これらの業務を根本的に見直す必要がある。

国内にバイオセーフティシステムを構築する必要がある。しかるべき法的基盤の整備を行うべきである。感染症の予防、検出、管理をタイムリーに行うために、科学・生産ポテンシャルを発展させる必要がある。国際学術界との統合のもとで医学を発展させる必要がある。感染症および緊急事態の発生時に備え、医療サービス提供のすべてのレベルにおける医療制度としての対応する仕組みを整備する必要がある。

移動式外来診断センターは、とりわけアクセスの悪い地域や僻遠の地域において、定期的にその活動を行う必要がある。

健康的なライフスタイル、疾病予防、自分自身および親族の健康に対する責任などに関する国民のスキルと知識を深めるために、幅広い情報・コミュニケーション戦略を策定し、導入する。また、人の出生時から予防医学的措置と疾患阻止対策を講じる必要がある。子ども、青少年、若者、妊婦の健康を特に重視する。

プライマリー段階の医療ケアと統合された学校医療を整備する必要がある。子どもにとって安全な条件のもとで完全な学校給食提供を実施すべきである。

子どものケアと発達、障害の発生につながる子どもの先天性欠損症の早期発見、さらに子どもの養育と家族の強化の問題における社会心理学的アプローチに関する基本的なスキルと知識を、母親および妊婦を対象として普及させる必要がある。

奨励システムを備えた体育および文化に関する全国的法的基盤を推進する。体育文化・スポーツインフラ構築の事業に官民パートナーシップの原則を幅広く導入し、体育文化・スポーツインフラに投資する企業を発展させるための特恵的で良好な環境の形成を通じて、体育文化・スポーツ分野の投資上の魅力を高める。

高齢者を含む市民の身体的発達を可能とする条件を整備し、これを市民の間に可能なかぎり普及させる必要がある。

市民にポジティブな行動変容を促すためのインセンティブとして、タバコ、アルコール、塩分、糖分を含む食品の消費量の削減、身体活動量の増加など、健康的なライフスタイルへの遵守度合いに応じて料金を差別化する医療保険メカニズムを導入するべきである。

保健・医療システムに対する資金調達の方法およびメカニズムを変革する。ここでは2つの解決策が提案されている。医療サービスの提供に対する企業の幅広い関与と、患者のための現実的な資金調達メカニズムへの移行、すなわち「お金は患者にしたがう」である。すべての国民は、所有形態を問わないあらゆる医療機関を自ら選んで自らの資金を用いることができる。このことがシステムの内部に競争をもたらす。これに関連して、キルギス共和国保健社会開発省付属強制医療保険基金(FOMS)の運営原則の見直しを行う。

キルギス共和国では、リハビリテーションサービス市場と、障害者（LOVZ＝健康に限界のある者）が復帰の過程で身体的・心理的障害を克服することを促進する社会環境インフラを整備する必要がある。また、障害児の社会化およびその社会への統合の必要性、障害児全員が教育・発育・社会保障・体育・スポーツ施設における支援を受けられるようにすることも考慮に入れる。

初等教育を含めた職業教育を基盤とするリハビリテーション専門家の養成システムを策定し、導入する必要がある。国庫負担と国内外の相応の専門家団体の能力を組み合わせるリハビリテーションおよびアビテーションの専門家を養成する可能性を想定することが必要である。また、市民にリハビリテーションサービスを提供するための革新的なアプローチの開発を目的とした研修・教授法センターを創設すべきである。医療・社会専門家委員会の技術および活動を、リハビリテーションに重点を置いて抜本的に改革する必要がある。

人口動態的な危機であるところの社会の高齢化に備えて準備を始める必要がある。障害者、高齢者、一時的就労不能者といった介護を必要とする人々に医療・社会サービスを提供する非国営の医療機関や社会起業家に対して、利益税の優遇措置を提供することを検討する。

子どもと高齢者を含む障害者に対する医療・社会ケアサービスおよび看護サービスなどを提供する組織の許認可のしくみを抜本的に見直す必要がある。専門的知識およびスキルを主眼として医療・社会ケアサービスを提供する人材を認定する制度を導入する必要がある。また、国家雇用プログラムを通じて、有資格の医療・社会ケア従事者に対する教育および再訓練のシステムを整備すべきである。

環境への配慮、鋭敏な自然受容性といった伝統的原則を国民の間に復活させる必要がある。自然と調和して生き、環境汚染を許容しない人間像を育成するための国家青少年プロジェクト「エコプロテクター」を誕生させる。気候変動、エネルギー効率、再生可能エネルギーの利用、環境安全保障、非常事態の予防、グリーンエコノミーの原則といった諸問題を教育の内容に取り入れることによって、保育園および小中学校のレベルから環境教育を推進する必要がある。

保健・医療セクターへの幅広い関与を促すしくみをビジネス側に対して提案する必要がある。当該プログラムに参加するビジネスパーソンには、長期の契約を保証すべきである。

#### プロジェクト：

- 1) 2022年から2026年にかけてのキルギス共和国における医学教育の改革
- 2) ビシケク市、タラス市、オシ市への周産期センターの建設
- 3) プライマリー医療衛生ケアサービスの質の向上に関するプログラム。

- 4) 健康リスク評価・管理のための統一デジタル全国システムの構築
- 5) 「エコプロテクター」プロジェクト
- 6) 「オズンドン・バスタ」プロジェクト
- 7) 「デジタル全国ヘルスマップ」プロジェクト
- 8) 「デジタルヘルスパスポート」プロジェクト

### 7.3. 教養ある国民

教育は、貧困削減と経済成長のためのもっとも実効性ある手段の1つである。国家は、教育システムを発展させるための条件を確保しなければならない。教育システムは、時代の要請にかない、質が高く、誰もがアクセスできるものであるべきである。インクルーシヴでリカレントな教育の問題は、教育プロセスのすべてのレベルにおいて考慮され、人の一生のさまざまな段階を網羅したものでなければならない。

就学前教育の普及率を2倍にする必要がある。この目的にそって、革新的なアプローチと方法論を採用する。民間投資と官民パートナーシップのしくみを利用して、従来型の保育園に加えて、児童発達センター、家庭・地域保育園、児童適応センター、夜間・休日保育センターなどを立ち上げる。本「プログラム」の一環として、国家投資および企業との共同出資により、地方自治体の所有する施設を拠点として、国内各都市に総合児童発達センターを開設する。

感染症が流行し制限措置が導入される中でさまざまな選択肢を提供することのできる就学前教育サービスを発展させることを目的として、就学前教育サービスの許認可制を見直す必要がある。就学前教育機関の活動指針となるべきなのは、幼児の発育標準、さらにサービス提供の規制対象事業化である。

規制の法的基盤を見直す際には、さまざまな選択肢のある就学前教育サービスを提供する中小規模の事業の振興を、特に女性の間で行う可能性を考慮すべきである。ここで必要とされるのは、幼児期の発達基準を指針として就学前教育サービスを提供する人材の認定制度を定めることである。また、就学前教育を教授する人材の養成・再教育制度も、専門的スキルおよび知識の認定を中心として見直すべきである。

ここでキルギス共和国閣僚会議のきわめて重要な活動となるのが、主たる投資の対象となる初等教育学校の支援と発展である。

最大の施策とすべきなのは、教師および保育士に対する支援である。給与を増額し、住宅購入問題を解決するための優遇住宅ローンプログラムを導入する。教師の地位向上のため、積極的なメディア活動を行うべきである。

教師のための体系的研修コースの提供を行う。教育サービスの質の向上を目的として、教員の養成・研修制度の見直しを行う。教育サービスの質の向上を目的として、教員の研修制度の見直しを行う。若い世代の教育者を参加させて、質の高い人材の養成を体系的に行う必要がある。

学校全体として、教育基準の内容および構成の見直しを行う。数学、物理、化学、生物、情報技術を重要な優先科目として指定する必要がある。国際的なベストプラクティスを適応させることによって、これらの科目の教授法を刷新する。イノベーションプロジェクト、スクールテクノパーク、ラボラトリー、学校教育のプロフェッショナルリゼーションなど、新しい現代的な手法の検証を行う必要がある。すべての学校は、生徒の学習到達度テストを定期的にも実施すべきである。テスト結果のまとめは公開されるべきである。これにより、社会に対する学校の責任が増し、新しい教授法の開拓が促されることになる。

そのほか、ポストCOVID-19の教訓を参考にしつつオンライン教育の手法および技術を根本的に見直し、あらゆる教育分野において電子フォーマットに適合した学習教材を作成するべきである。労働市場において需要があり、さらに国家サービスを受ける際にも必要となる基本的な知識およびスキルを評価するため、毎年、全国的なデジタルディクテーションを実施する必要がある。

教育システムにおいては、電子媒体を用いた技術、読書プログラム、知識およびスキルの習得を積極的にとりいれるべきである。

財源に限りがあることに起因する学校インフラの老朽化や教育施設の物理的な不足を考えれば、就学前教育および学校教育の分野により幅広く企業を参入させる必要がある。教育に対する投資を行う企業のための法人税免除を検討するべきである。

非合理的なリソース利用アプローチである小規模校建設政策を断念し、現代的な教育複合施設の導入に転換する必要がある。生徒の往復の通学は専用スクールバスによって行う。こうしたアプローチの変更にともない、「予算は生徒一人ひとりのために」という原則にもとづいて、全国一律の人頭ベース給付原則を導入する。学校の財務上・管理上の自治のためのパイロット・プロジェクトを導入する。

COVID-19をめぐる状況は、危機の時代における教育へのアクセスという深刻な問題、さらには代替的アプローチの全体にかかわる問題を浮き彫りにした。したがって、必要なのは、教育のデジタル化を加速させることである。それぞれの州において、居住地と所得水準にかかわらず各世帯が高速ブロードバンドインターネットに接続することができるようにする。

すべての地域に、新たな総合教育機関である「キルギスのリツェイ」を設置し、子どもの学習および発達のための技術に向かって開かれた革新的なアプローチを導入する。これらのリツェイを拠点に、就学前の時期から中等教育期にいたるまで、専門的で高度なスキルと知識を完備した多様な教育イニシアチブとそれらの自由選択制を導入する。キルギスのリツェイは、個別ニーズをふまえた子どもの発達とともに、市民的アイデンティティの社会文化的基盤にも配慮する。リツェイを拠点に、10～11年生の子どものための学習プログラムおよび学習言語の選択制、職業的成長のためのバリエーションを導入する。

ロシア連邦の支援のもと、オシ市、カラコル市、チュイ州に、自然科学系科目に重点を置いてロシア語で授業を行う「ドストゥク」学校を建設する。初等職業教育および中等職業教育のシステムも重視する。

労働市場ではブルーカラー専門職の不足が深刻となっている。国有企業を含む事業所および企業と職業教育機関が直接的に連携するような実務慣行を導入する必要がある。職業訓練の内容および手法を今日的なもの、時代の要請にかなうものとしなければならない。

国内に50以上あるすべての高等教育機関の監査を行う必要がある。高度な教育基準を満たしていない高等教育機関は閉鎖するべきである。また、これと平行して、高等教育に対する資金調達と授業料決定の原則を変えなければならない。高等教育機関は研究活動を強化する義務を迫っている。研究活動なくして伝達する知識の今日性と質は保証されないからである。大学のマネジメント側は、大学プロダクツのマーケティングとプロモーション、さらには国家予算以外の資金を誘致するための現代的なファンドレイジング手法を習得する。

自身の発展のために調達した国家予算以外の資金の用途についての意思決定を行うにあたって高等教育機関の自律性を強化する法的基盤を整備することが求められている。高等教育機関は、国際的な科学コミュニティの活発な一員として世界的・地域的な科学研究の担い手となるべきである。特に重要なのは、工学、医学、社会科学の分野を支援することである。

教育、保健・医療、社会福祉の分野の就業者向けに、相応の技術的・方法論的支援体制を備えたデジタルスキル・リテラシー向上のための研修プログラムを策定する必要がある。

#### プロジェクト：

- 1) 「未来からの収入」プロジェクト – 情報提供活動、ならびに教育に投資する人というポジティブなイメージとライフスタイル創出のためのプロジェクト
- 2) 「イノベーターとしての大学」プロジェクト – 大学と研究者を我が国の持続可能なイノベーション発展に統合するためのプロジェクト
- 3) 「ドストック」学校 – 自然科学系科目に重点をおいてロシア語で授業を行う一般教育機関
- 4) 「キルギスのリツェイ」学校 – 職業教育的要素を強化した一般教育機関
- 5) プロジェクト「キテプ・メルケス」
- 6) プロジェクト「ムガリム – メメルウ・ダラク」
- 7) プロジェクト「教育デジタル速報」

#### 7.4. インクルーシブな成長

国内に居住するすべてのグループの人々の生活の質とそれらの人々に対する機会均等のための条件を整備するという点において、国家の政策には顕著な空白の部分がある。

経済的な機会における著しい格差が見られるのが、ジェンダーにおいてである。女性の60%以上がインフォーマルな雇用関係のもとに置かれている。20～29歳の女性の失業率がもっとも高いというネガティブな傾向も見られる。

女性の経済的権利の拡大を確保し、意思決定のレベルにおける代表権を高める必要がある。国家・地方の公選制の統治機関における女性のクォーター制と代表制に関する法的規範は維持される

べきである。また、行政レベルにおいて女性を代表する立場の強化も行う必要がある。

現世代の女性の中に「クルマンジャン・ダトカ」の形象を復活、創出する事業を開始する必要がある。とりわけアクセスの悪い地域や僻遠の地域において、女兒の就学前教育への参加を促す特別なプロジェクトやプログラムが必要である。

科学の分野において女性を支援するための特別プロジェクトを導入すべきである。女性のデジタルスキル向上のための個別のプログラムを作成し、導入する。

IT専門家養成を含め、無償で職業技術教育を受けることのできる女性代表クォーター制導入のための法的基盤を構築する。国家の側からのこのような支援は、国内外いずれにおける訓練も対象とすべきである。

子どもと若者のすみやかな成長に対する資金援助を目的とした「将来世代基金」の設立の問題を検討する。当該基金の財源には、キルギス共和国内における非再生可能資源の生産および利用から得られる収益の一部を充てる。

母親である女性が無償で行う労働が将来の世代の育成にあたって根本的に重要な役割を担っていることを認めて、これを少しずつ段階的にマネタイズすることが必要である。3歳未満児を世話する母親への育児給付金制度を、子どもへの予防接種の実施とその家庭医療センターにおける観察、さらに女性自身の健康の定期的観察を条件として、段階的に導入する。

貧困層・低所得者層支援の目的で、マイクロクレジットの提供や機械設備リースなどの手法による社会契約のメカニズムを導入する。このプログラムは、それぞれの地域のクラスター開発と相互に緊密に連携したものとなる。

持続可能な開発目標を達成するための国家の政策の優先事項の1つが、家族制度の強化と発展、さらに家族の福利の向上である。ここでの主たる目標は、1人1人の子どもの権利と利益を確保するとともに、困難な生活状況にある子どもと家族を支援することである。

強制結婚、若年結婚（特に結婚年齢に達していない子どもを婚姻させること）、家庭内暴力といったネガティブな慣習の根絶に向けた事業を継続する必要がある。

女性と男性が仕事と家庭の責任を調和のとれたかたちで両立させること、責任ある親業の原則の推進すること、母性と父性、および調和のとれた養育と家族の成員相互間の尊重にもとづく家庭的価値観を守ることなどを可能とする条件を整備する。

児童労働、家庭内暴力被害者のリハビリテーション、そうした人々に寄り添い、事後に社会への再統合を図る、などといった問題も、別途取り上げて検討されるべきである。

国際的な基準および規範にもとづいて、障害者問題の定義および解決策に対するアプローチを変更していくための措置を実施する。

社会保障制度全体に対する評価を行い、賃金問題、社会保険、国家給付金、社会的サービス、雇用促進策など、当該制度のあらゆる要素を網羅した総合的な社会保障戦略を策定する。すべての人々に対して、とりわけ人々が社会的リスク（障害、老齢、扶養者の喪失、失業、一時的労働不能、労働災害、疾病、職業病、死亡）に遭遇した際に最低限の社会保障を提供することのできる公

平で効果的な社会保障制度を確立する。

子どもの貧困を削減することは、将来生起するあらゆる挑戦に立ちむかう能力を備えた健全な世代の育成にとっての主たる指標の1つである。このために実効ある施策を行う。

**プロジェクト：**

- 1) 「アヤルザト」学校
- 2) 「社会契約」プロジェクト
- 3) プロジェクト「科学とITにおける女性のリーダーシップ」
- 4) 「クルマンジャン・ダトカ」プロジェクト

### 7.5. 社会サービス市場

パンデミックが社会に残した影響を解消するには、社会サービス市場の発展が不可欠である。人口動態における高齢化の傾向によって、社会サービス市場の発展に対するアプローチを見直すことが必要となっており、そのための法の整備が求められている。

選択肢の豊富なケアサービスを提供することができるよう、社会サービスに関する法律の草案を作成する必要がある。ここにはたとえば、長期的ケア、基本的国家保証、サービス料金の人頭払い制度、選択の自由を備えたサービスを提供するための契約制度の採用などが含まれる。法案においてはまた、ソーシャルワーカーの地位、業務範囲にバリエーションを持たせたその任務、職務上の負担にもとづくその報酬体系の見直しも行うべきである。

また、緊急事態、非常事態、軍事紛争その他、ソーシャルワーカーの生命および健康をおびやかす状況のもとで活動を行う場合の待遇も盛り込む必要がある。社会サービスに対するニーズを評価するシステムをデジタル技術の利用にもとづいて見直すことが求められる。

さらに、重要な社会問題を解決するための経済における重要な方向性の1つとして、社会起業活動の制度を法制化する必要がある。社会起業活動には、社会サービス市場の振興とならんで、障害者、障害児の両親、女性、低所得世帯成員の雇用が含まれる。

ここでは、困難な生活状況にある子どもと家庭、障害者、高齢者などをケアする社会サービスを提供する組織の許認可制度の仕組みを、サービス提供の質を指針として見直すべきである。社会サービス市場を発展させるには、専門知識およびスキルに焦点を当てた人材認定制度を導入する必要がある。

社会サービスを提供する有資格ケアワーカーの養成および再教育の制度を、国家雇用プログラムを通じて構築する必要がある。ここでは、有資格人材の養成・再教育制度に企業、非国家養成機関、専門家団体を関与させることを前提とする。

社会起業活動と社会サービス市場の発展を支援する特別な国家プログラムを設置すべきである。社会的弱者に対する社会サービス提供を確保するには、官民パートナーシップと社会的国家発注のメカニズムも利用する必要がある。



障害児または困難な生活状況にある子ども、障害者、高齢者その他の社会的弱者の成長を指針として、サービスの提供およびそれに対する資金調達の見直しが必要である。国家による独占体制を転換して、統合的な資金調達アプローチにもとづく社会保障サービス市場の育成に移行するべきである。

社会サービス提供にバウチャー方式の資金調達システムを導入することにより、基本的国家保証を確保したうえでその他の資金源を統合し、動員することが可能となる。基本的な社会サービスの調達は、調達先の所有形態にかかわらず実施されるべきであるが、それらの提供の手法にはバリエーションを持たせる必要がある。これは、「お金は人のために」という原則を実現し、1人1人の市民が自由にサービス提供者を選択することができるようにすることによって達成される。

また、社会的国家発注とリカレント教育、雇用支援と社会的弱者支援といったしくみを通じて、保証されている基本的な社会サービス受給者のデジタルリテラシー向上のためのプログラムも導入する。

保健・医療、教育、社会保障、文化にかかわるサービスのデジタルエコシステムを構築し導入する事業を、市民の社会的・経済的地位に関する情報がすべて盛り込まれたIDカード形態のデジタルソーシャルパスポートによって行う。このパスポートには、しかるべき個人情報保護がなされていることを条件として、健康・教育・社会保障・文化デジタルパスポートからの情報も盛り込まれる。情報収集を目的とした利用、住民登録地における基本的社会サービスへのアクセスの制限、社会的サービスを受ける際の官僚主義などは排除する。

**プロジェクト：**

- 1) 「社会起業家」プロジェクト
- 2) プロジェクト「デジタルソーシャルパスポート」；
- 3) 社会サービスに関する法律の草案
- 4) 社会サービスを提供する有資格のケアワーカーの養成および再教育制度の構築

## VIII. 外交政策と国家安全保障

### 8.1. 国家安全保障における重要な優先事項の確保

あらゆる活動領域における安全に対する内外の脅威から個人、社会、国家を守ることについての見解、考え方、原則の現代的な体系を構築することを目的として、現行の「キルギス共和国の国家安全保障の概念」の見直しを行う。

国家安全保障に対する脅威を見越して機先を制するための予防的措置を適時に講じることができるよう、国家保安機関およびキルギス共和国軍の特定の部隊に、この目的のために必要となる諜報活動および防諜活動を実施する権限を法的基盤のもとに付与することが必要である。

その際に国家保安機関が優先事項とするのは、国際テロリズム、宗教的過激主義、分離主義、民族対立、国際犯罪、国際麻薬取引、サイバー犯罪といった、国家安全保障に対する脅威を排除することである。

この分野における成果に数えられるものとして、現代の実情に則した「国家安全保障の概念」の承認と「対外諜報活動に関する法律」および「防諜活動に関する法律」の採択がある。これらは、結果的に、国家安全保障確保のための効果的なシステムの構築につながるはずのものである。

#### プロジェクト：

- 1) 「国家安全保障の概念」の採択
- 2) 「対外諜報活動に関する法律」
- 3) 「防諜活動に関する法律」

### 8.2. 軍事的安全保障の確保

国家間の関係の現状とテロ組織の活動活発化は、中央アジア地域においてもその他の地域においても、さまざまな軍事・政治的ブロックにもとづく同盟国の関与のもとで軍事紛争が勃発する現実的な可能性があることを示している。したがって、キルギス共和国がこれに巻き込まれる現実的な脅威が存在する。

このような情勢から、以前に承認された「キルギス共和国軍事ドクトリン」の見直しが求められている。「軍事ドクトリン」見直しの一環となるのが、既存の脅威に対する修正である。

ここでは、動員予備形成のための既存のメカニズム、ならびに、たとえば国境地帯において、軍務を義務付けられている動員予備役を確保する手続きを大幅に見直すことになる。

特別な注意を払うのが、非常事態令および戒厳令の発令下においてキルギス軍およびその他の軍事組織の活動の確保に必要とされる武器、資機材、医療品の備蓄の形成である。

軍事的安全保障の確保においてきわめて重要な局面となるのが、国内の軍需産業ポテンシャルの再生である。

第一段階として必要なのは、軍産複合体(MIC)に属する既存の企業を復興し、それらの企業によ

って、国家発注の枠組みの中で、キルギス軍およびその他の軍事組織が必要とする弾薬の生産が確保されるようにすることである。

そのほか、これらの企業を拠点として、就役中の軍装備および兵器の修理を確実に行うことができる生産基地を再興する。

第2段階として必要となるのが、軍産複合体に属する既存の企業と新設される企業の双方のポテンシャルを拡大するための条件を整備して、無人航空機（UAV）、精密火器、新型弾薬などの現代的兵器の製造体制を構築することである。

上述した目的を確実に達成するために、次に掲げる施策を実施する。

「キルギス共和国軍事ドクトリン」の改訂新版を作成し、承認する。

キルギス共和国市民の兵役およびキルギス軍およびその他の軍事組織への動員予備のための訓練体制の見直しを行う。

軍産複合体整備国家プログラム「キルギス・クラル」を採択することにより、軍産複合体所属企業の活動を再開し、軍用品の国家発注を確保する。

キルギス軍およびその他の軍事組織に対して、必要とされる軍装備、火砲、弾薬の支給を行う。

武器・弾薬など、国家動員予備のための資材および医薬品の備蓄、必要な量だけ形成する。

これらの措置を実施することにより、「キルギス共和国軍事ドクトリン」の枠内で、キルギス共和国の主権、領土的一体性および憲法秩序の防衛を確保することが可能となる。

#### プロジェクト：

- 1) 「軍事ドクトリン」の採択
- 2) 2026年までの軍産複合体復興国家プログラム『キルギス・クラル』の採択；
- 3) 「違法行為の予防に関する国家政策の概念」の採択

### 8.3. 国境の安全保障

国境の安全保障は、領土的一体性、外交政策上のベクトルの形成、社会安定性、経済発展、情報空間およびその他の国家の活動領域に対して直接的な影響を与える。

国境線画定プロセスが未完了であることこそが、キルギス共和国の国境安全保障に対して内外からの脅威をもたらす決定的な要因となっている。

国境の安全保障確保には国家的な重要性があり、独自の目的と継続性を有する。このプロセスに関与する主体を効果的に機能させるには、国境に特有な措置のほか、政治、経済、法律、外交、デジタル、組織、行政、情報、諜報、防諜、捜査、税関、環境保全、衛生・疫学、精神的文化その他に関連する措置を含む一連の施策を、適時に、かつ協調的に採用することが必要である。

キルギス共和国の国境の安全保障を確保するためのきわめて重要な課題として、適時かつ効果的にリスクの傾向を特定し、国境と国境地域において起こりうる脅威およびリスクに対抗することのできる国境警備システムを整備することがある。

国境安全保障システムの改善における当該段階の中期的優先項目として、次に掲げる事項を実施する必要がある。

1) 国境の法的確立、法的基盤の改善、国境の安全保障確保を担当するキルギス共和国の国家機関および地方自治機関の活動の規制

2) 国境安全保障に対する挑戦および脅威への対応を目的として、人、物品、車両、貨物が適法に、かつ自由に国境を通過することができるようにするための現代的な国境インフラおよび条件を構築し、さらにそれらのうちの既存のものを現代化する。

3) 現代的な軍備、軍装備および特殊装備、国境情勢および国境管理に対するハイテク多機能自動化技術監視システム、国境警備隊の高度な機動性を可能にする統一車両、統一工学的技術的システム（技術的警備およびテレビ監視手段、アクセスコントロールシステム）、通信システムの完備

4) 人材の養成、訓練および再教育システムの改善、社会保障充足度の向上、職業的成長の確保  
**プロジェクト：**

1) 「2026年までのキルギス共和国総合国境管理制度の構築および導入に関する国家戦略」の新たな「行動計画」の採択

2) 2035年までバトケン州発展プログラムの実施

#### **8.4. 外交政策**

キルギス共和国の外交政策の分野においては、国家主権と独立の強化、領土的一体性の防衛、我が国の安全保障、防衛力、経済発展の確保、在外キルギス国民の権利の擁護を目的とする意識的かつ多面的な活動を継続する。

特段の注意を払うのは、2020年10月の事件とコロナウイルス・パンデミックが公衆衛生、経済その他の国家の活動領域にもたらした否定的な影響によって我が国が直面することになった課題および挑戦の解決である。

我が国の外交方針は不変であり、一貫性、予測可能性を持ち、プラグマティックなものであり続ける。多国間および二国間外交の一環としての国際協力における国益推進のための外交活動を活発化する。我が国のポジティブな外交イメージを積極的に推進する。

124の国際機関および統合組織（国際連合〔UN〕、ユーラシア経済連合、独立国家共同体〔CIS〕、集団安全保障条約機構〔CSTO〕、上海協力機構〔SCO〕、テュルク語諸国協力評議会〔CCTS〕、欧州安全保障協力機構〔OSCE〕など）の活動への我が国の参加を、外交上の優先事項を実現することを目的として、質的に新しいレベルにおいて確保する。国連との協力にあたっては、持続可能な開発、コロナウイルス・パンデミック対策、気候変動への適応などの目標を国家レベルで達成するためのプログラム上およびプロジェクト上の協力を拡大する。

国連憲章に定められている国家間関係の普遍的原則と国際法にしたがい、また、二国間および多国間フォーマットにおける既存の相互的義務をすべて考慮しつつ、165の外国国家との間の協力関係を継続する。さらに、新たな国々との外交関係を樹立する。

外交政策における優先事項とするのは、中央アジア諸国、集団安全保障条約機構およびユーラシア経済連合にもとづく戦略的同盟国とパートナー国との間の善隣の精神にのっとった包括的協力関係の強化および発展である。国境の画定を完了し、不可分の安全保障空間を構築し、中央アジア地域に信頼の雰囲気復活させることを目的として、近隣諸国との間の話し合いを継続する。

アジア、アラブ、南北アメリカ、ヨーロッパ、欧州連合の国々との間の協力関係を、通商協力、無償援助、直接投資、観光客の誘致に焦点を当てて計画的に発展させる。経済外交として、国内生産者の海外市場へのアクセスを改善し、確保することも目的とする。

## IX. 特別な優先事項

### 9.1. 都市の現代化

人口動態、社会、経済のプロセスには、大都市とそれに隣接する領域の形成が必要である。これらのプロセスは、我が国の領土的枠組みをかたちづくる重要な都市を中心として行われるべきである。「生長点としての都市」というアプローチを実現するには、都市の総合的な現代化が求められる。本「プログラム」の一環として、次に掲げる分野に対して主たる努力を傾注する。

都市の現代化に関する体系的な取り組みは、都市マスタープランの更新または策定から開始しなければならない。建築的外貌と文化遺産の保全を考慮に入れ、都市の中心部および歴史地区の建築物に特別な注意を払う必要がある。都市の再開発は、居住の利便性と快適性を考慮に入れて行うべきである。

電気およびガスを動力源とする環境的に持続可能な公共交通機関を発展させるべきである。大規模ないし中規模輸送能力を有する公共交通機関が、都市旅客輸送の80%以上に対応していなければならない。

最新の現代的技術にもとづく上下水道システムの更新および立ち上げを行う必要がある。大半の都市は浄水システムの建設を必要としており、既存インフラの根本的な刷新が求められる。

すべての州都において、都市屋外照明システムの現代化を実施する。ここで重要項目とされるべきなのは、省エネ型技術と屋外照明制御自動化への転換である。

すべての都市型地区において、廃棄物管理プログラムを開始する。廃棄物の二次利用、廃棄物発生量の最小化、その安全な収集、リサイクル、無害化などの問題を、国の全土において体系的に解決しなければならない。

国内のすべての都市において「安全な都市」プロジェクトを実施するべきである。当該プロジェクトには、交通安全および治安の確保、国家システムとの統合の要素が盛り込まれる。

すべての都市に市民サービスセンター（CSC）を発足させ、証明書および許可書類の取得にかかわる市民に対するサービス提供を最大限自動化する。

#### プロジェクト：

- 1) 2018年から2025年にかけてのキルギス共和国市町村マスタープラン策定のためのプログラムの実施
- 2) 「安全な都市」プロジェクトの拡大
- 3) 「公共交通機関」プロジェクト
- 4) 「都市工学インフラ」プログラム
- 5) 「持続可能な廃棄物管理」プログラム

## 9.2. 環境の持続可能性と気候変動

キルギス共和国のユニークな自然生態系の保全と天然資源の合理的利用を通じて人間の生活にとって好ましい環境を創出することは、国家の戦略的目標である。

環境政策の最優先事項とすべきなのは、産業施設および経済施設が環境に与える悪影響を最小限に抑え、環境保全に対する要求事項およびインセンティブの効果を高める施策である。

エコロジー志向型ビジネスの振興および支援、「グリーン」エコノミーの原則の産業政策への統合、低廃棄物・省資源型技術の導入が必要である。

最優先で取り組むべきなのが、産業廃棄物のリサイクル、再利用、安全な廃棄のための施策を推進してその量を削減することである。また、熱供給および公共サービス部門における排出量削減のために代替エネルギーへの移行を促進すること、採用する技術のエネルギー効率を向上させることが必要である。都市および事業主体の浄水施設、特にインククリ湖沿岸にあるものに対する監視を強化し、その際には現代的技術の導入を支援する。ここで重要な役割を果たすべきなのが、廃棄物の安全な処理の問題に対する市民への情報提供とこの問題への市民の関与である。

尾鉱捨て場がその自然災害に対する脆弱性と地域の主要水路および市町村との近接性によって脅威となっていることを考慮に入れて、土地の再生事業を継続する。放射線安全管理の分野におけるキルギス共和国の法的基盤を改善し、規制インフラを強化する。

国家の政策は、自然環境と生態系の維持と再生、氷河や景観、生物多様性の保全を目的としたものとなる。同時に、さまざまな動植物、特にキルギス共和国レッドデータブックに含まれる種を保護するための特別保護自然区の拡大が必要である。

自然利用と環境保護に対する規制は、環境要因と経済的インセンティブの統合と相互作用をめざすものでなければならない。想定されるのは、いっぼうで環境に対する悪影響を減らすためのもっとも効果的な措置の採用に対するインセンティブシステムを導入し、そのいっぼうで、環境保全の点で効果のない活動に対する経済的障壁を設定することである。

森林生態系の劣化亢進を回避すべく、成長力のある森林の保全と森林面積拡大のための措置を講じる。

緑地面積の拡大は、気候変動、土地の劣化、大気汚染といったリスクを軽減するうえでの重要な要素である。したがって、都市環境の均等な緑化を考慮に入れた、将来を見越した緑化プランを採用する必要がある。

急速な都市化と適切な計画の欠如の結果として、都市インフラと都市の生態系の双方にもたらされる人為の圧力が高まっている。比較的環境に優しい交通インフラの整備と「ユーロ5」基準の導入が必要である。

気候変動のもとでの災害リスク軽減問題への取り組みは、将来の脅威や危険性、新たな予測・対応手法の開発などを考慮に入れた総合的なものでなければならない。

いっぼうで、保育園および小中学校のレベルから、持続可能な消費と生産の原則にのっとった環境教育と啓蒙の活動を推進することにより、ポジティブなエコロジー的世界観と我が国の天然資源

ポテンシャルの保全に対する責任を自覚した市民の世代を生み出すことが可能になる。

国際的義務履行の一環としても、気候政策のための法的基盤の構築が求められている。そうした法的基盤は特別な法規と産業別の法規を網羅したものでなければならない。

全国気象統計とMRV（モニタリング、報告、検証）全国システムの導入にもとづくモニタリング体制の構築が必要である。これに加えて、気候変動を緩和し、温室効果ガスの排出を削減することをめざすプロジェクトを策定し、実施する。

**プロジェクト：**

- 1) 全国システム「グリーン・エコノミー・スタンダード」の立ち上げ
- 2) 「グリーン公共交通機関」プロジェクトの立ち上げ
- 3) 国家機関（省庁）の電気自動車への移行のためのアクションプランの承認
- 4) 気候変動への適応と温室効果ガス排出を抑えた開発のための全国計画の承認および実施
- 5) 特別自然保護区エコロジーネットワークの拡大と管理計画に対する効果的で科学的根拠にもとづくアプローチによるそのポテンシャルの向上
- 6) 全国プログラム「森林」の実施
- 7) 国家間特別プログラム「ウラン採掘の影響を受けた国々の土地の再生」の実施
- 8) シェカフタル村、ミンクシ村、マイルウスウ村におけるウラン採掘場跡地の再生に向けた作業の実施
- 9) 持続可能な廃棄物・二次資源管理のための総合的施策の策定
- 10) プロジェクト「キルギス共和国における地滑りリスク管理」の実施
- 11) 災害リスクの評価と災害リスク軽減可能性の登録によって、気候変動関連を含む自然災害に対するレジリエンスを強化する。



## X. プログラム実施メカニズム

### 10.1. 実施プロセスの管理

本「プログラム」の成功は、政治的意思とすべての国家機関の統合された立場が存在し、統一的原則と実施メカニズムが策定されている場合にのみ可能である。

本プログラムの実施には、法的基盤の更新と分野別・地域別の発展プログラムの策定が必要となる。重要なのは、それらが互いに確実に連携し合うようにすることである。本「プログラム」の承認後、キルギス共和国ジョゴルク・ケネシ（議会）に立法イニシアチブのパッケージが提出される予定である。

本「プログラム」の包括性と内部資源の限定性を考えて、発展のためのパートナーと協議を行い、その支援をとりつけることが必要である。本「プログラム」とその実施に関する議論は、発展パートナーとの間の毎年の対話のかなめとなるものである。

経済界および建設的な市民社会との間の体系的な対話の場を構築する。こうしたコミュニケーションの目的は、「発展のためのパートナーシップ」であり、そこにおいては社会の見解と利益を考慮し、国内で起こっているプロセスについて社会に対して情報伝達を行う。

迅速な意思決定を目的として、その他の決定採択規則についてはキルギス共和国閣僚会議がこれを承認する。

本「プログラム」は、2040年までのキルギス共和国の長期発展目標および2030年までの持続可能な発展目標の達成をめざして実施するものである。

効果的なガバナンスのためには、危機のもとで設立された評議会を恒久的なものとして機能させることにまつわる問題を検討することが望ましい。

本「プログラム」実施の効果は、各プロジェクトの実地における施行と関連付けられる。したがって、全国的なビジネスプロジェクト・プログラムの準備を行う特別な制度を設置する。

本「プログラム」の実施には最大限オープンな情報政策が必要である。キルギス共和国閣僚会議が実施される活動に関して国民に情報を提供するいっぽう、世論の側は実施される政策の効果についてのフィードバックを提供することが考えられる。

「プログラム」実施プロセスにおいては、国家および地方自治体の公務員の継続的かつ大規模な研修および技能向上を並行して行う必要がある。

特徴ある機能の1つとなるべきなのが「プログラム」の管理の完全なデジタル化であり、これは現代的技術ソリューション採用の可能性と有効性を示すものでなければならない。

本「プログラム」を実施するための財源は、国家予算、発展パートナーからの支援、事業者と投資家のイニシアチブなど、さまざまなソースからこれを確保する。

本「プログラム」の実施状況のモニタリング体制は自動化をベースとして構築し、これを定期的な組織的施策によって補強する。

## 10.2. モニタリングと評価

本「プログラム」の効果に対する評価は、目的指標体系、ならびに目的指標の達成または未達成を確実にモニタリングする公式統計データにもとづいて行う。この目的のために、キルギス共和国大統領府内に全国モニタリングシステムを設置して、実施途上での進捗状況の観察および実施された施策に対する評価の双方を行う。持続可能な開発目標の指標は高度に統合され、相互関連性が高いことから、本「プログラム」のモニタリングシステムは、SDGsの進捗を追跡するための既に確立されたシステムにもとづくものとする。

キルギス共和国閣僚会議において、四半期に1度、本「プログラム」の実施状況を検討する。また、1年に1度、キルギス共和国閣僚会議、発展パートナー、世論の代表者の参加のもとに、「プログラム」の実施状況に関する公開討論を実施する。「プログラム」の実施の質に関する客観的な情報を得るため、市民社会の諸制度も招聘する。

このような公開の管理システムは、すべての国家統治機関と地方自治機関の機能にまたがるものとなるべきである。国民に対する透明性および公開性を確保するとともに、我が国の発展に資する建設的な対話の確立に向けて、国家機関社会評議会の影響力を強化する。

## 略語一覧

UN	国際連合
OSCE	欧州安全保障協力機構
PISA	生徒の学習到達度調査に関する国際プログラム (英: Programme for International Student Assessment)
CCTS	テュルク語諸国協力評議会
CIS	独立国家共同体
EAEU	ユーラシア経済連合
CSTO	集団安全保障条約機構
SCO	上海協力機構
FOMS	キルギス共和国保健社会開発省附属強制医療保険基金
PRC	中華人民共和国
BAT	付加価値税
GDP	国内総生産
FEZ	自由経済区
PPP	官民パートナーシップ
PJSC	公開株式会社
CSC	市民サービスセンター
CASA-1000	キルギス・タジキスタン・パキスタン・アフガニスタン国際エネルギープロジェクト
PMSC	プライマリー医療衛生ケア
LOVZ	障害者 (健康上の制約のある者)
PIC	軍産複合体
UAV	無人航空機
MRVシステム	途上国向け気候変動影響緩和MRV (モニタリング、報告、検証) 国家システム